

地方公会計制度に基づく財務書類

令和4年度決算

川上村 総務税務課

目次

1. 地方公会計制度の背景	1
(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入	1
(2) 地方公会計整備の意義	2
(3) 財務書類整備の目的	3
(4) 財務書類整備の効果	4
2. 財務書類とは	7
(1) 財務書類の構成	7
(2) 勘定科目の説明	9
3. 財務四表	17
(1) 貸借対照表	17
(2) 行政コスト計算書	23
(3) 純資産変動計算書	29
(4) 資金収支計算書	35
4. 財務書類分析	41
(1) 資産の状況(資産形成度)	43
(2) 資産と負債の比率(世代間公平性)	47

(3) 行政コストの状況(効率性)	50
(4) 負債の状況(持続可能性(健全性))	52
(5) 受益者負担の状況(自律性)	55
5. 今後の課題	57
(1) 資産の維持更新における課題	57
(2) 行政運営における課題	59
(3) 公表における課題	61

1. 地方公会計制度の背景

(1) 地方公共団体の現状及び地方公会計の導入

地方公共団体の会計は、国の会計と同じく、住民から徴収された対価性のない税財源の配分を、議会における議決を経た予算を通じて事前統制の下で行うという点で、営利を目的とする企業会計とは根本的に異なっています。すなわち、税金を活動資源とする国・地方公共団体の活動は、国民・住民福祉の増進等を目的としており、予算の議会での議決を通して、議会による統制の下に置かれています（財政民主主義）。このため、国・地方公共団体の会計では、予算の適正・確実な執行に資する観点から、現金の授受の事実を重視する現金主義が採用されているところであります。

一方で、国・地方を通じた厳しい財政状況の中で、財政の透明性を高め、国民・住民に対する説明責任をより適切に果たし、財政の効率化・適正化を図るため、発生主義等の企業会計の考え方及び手法を活用した財務書類の開示が推進されてきたところであります。

地方公会計は、発生主義により、ストック情報やフロー情報を総体的・一覽的に把握することにより、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして整備するものです。具体的には、発生主義に基づく財務書類において、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで、中長期的な財政運営への活用の充実が期待できることや、そのような発生主義に基づく財務書類を、現行の現金主義会計による決算情報等と対比させて見ることにより、財務情報の内容理解が深まるものと考えられます。

(2) 地方公会計整備の意義

個々の地方公共団体における地方公会計整備の意義としては、住民や議会等に対し、財務情報をわかりやすく開示することによる説明責任の履行と、資産・債務管理や予算編成、行政評価等に有効に活用することで、マネジメントを強化し、財政の効率化・適正化を図ることが挙げられます。

また、地方公会計の整備は、個々の地方公共団体だけでなく、地方公共団体全体としての財務情報のわかりやすい開示という観点からも必要があります。

さらに、それぞれの地方公共団体において、財務書類の作成と開示及びその活用を行うことのみならず、他の地方公共団体との比較を容易とし、その財政構造の特徴や課題をより客観的に分析することで、住民等に対するわかりやすい説明、財政運営や行政評価等への活用を充実させることが可能となります。

(3) 財務書類整備の目的

地方公共団体において財務書類を整備する目的については、地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められている中で、そうした経営を進めていくためには、内部管理強化と外部へのわかりやすい財務情報の開示が不可欠です。

具体的な目的として、①資産・債務管理、②費用管理、③財務情報のわかりやすい開示、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用が挙げられています。

これらの目的は、「説明責任の履行」と「財政の効率化・適正化」という観点からさらに整理することができます。すなわち、③財務情報のわかりやすい開示は、地方公共団体の説明責任の履行に資するものであり、①資産・債務管理、②費用管理、④政策評価・予算編成・決算分析との関係付け、⑤地方議会における予算・決算審議での利用は、内部管理強化を通じて最終的に財政の効率化・適正化を目指すものであるといえます。したがって、財務書類整備の目的は大きく次の二点にまとめることができます。

①説明責任の履行

地方公共団体は、住民から徴収した対価性のない税財源をもとに行政活動を行っており、付託された行政資源について住民や議会に対する説明責任を有しますが、財務書類を作成・公表することによって、財政の透明性を高め、その責任をより適切に果たすことができます。このことは、財政民主主義の観点から、財政の統制を議会に委ねるだけでなく、住民も直接に財政運営の監視に関与すべきとの考え方からも求められるものです。

②財政の効率化・適正化

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（以下「財政健全化法」という。）が施行され、地方公共団体には、自らの権限と責任において、規律ある財政運営を行うことが求められています。財務書類から得られる情報を資産・債務管理、費用管理等に有効に活用することによって、財政運営に関するマネジメント力を高め、財政の効率化・適正化を図ることができます。

(4) 財務書類整備の効果

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として地域における行政を実施する団体であり、住民に対して地方税を賦課徴収する一方（地方自治法 223 条）、予算については議会の議決を経て定めることとされ（同法 96 条、211 条）、決算については議会の認定が必要とされています（同法 96 条、233 条）。

このような普通地方公共団体の会計処理は、現金の収支を基準とするいわゆる現金主義によっています。すなわち、歳入とは、一会計年度における一切の収入をいい、歳出とは、一会計年度における一切の支出をいうものですが、ここで収入とは現金の収納をいい、支出とは現金の支払をいうとされています（財政法 2 条参照）。

これに対して、企業会計において用いられる発生主義とは、現金の収支のみならず、すべての財産物品等の増減及び異動をその発生した事実に基づいて経理することです。現金主義による地方公共団体の予算・決算制度を前提とした場合、新たに発生主義に基づく財務書類を整備することによる効果としては、以下のものが挙げられます。

① 発生主義による正確な行政コストの把握

企業は営利を目的として活動を行っていることから、企業会計は経済的事実を正確に反映させた適正な期間損益計算を行うことを主要な任務としています。そのために、企業会計は発生主義に基づき、経済活動の成果を表す「収益」とそれを得るために費やされた「費用」を厳密に対応づけることによって、各会計期間の経営成績である「利益」を算定します。減価償却費や退職給付費用などは、発生主義により認識することが求められます。

新地方公会計モデルは発生主義の考え方を導入するものですが、ここで留意すべき点は、企業の場合、会計期間の活動の成果は収益として定量的に把握することが可能であるのに対して、地方公共団体の活動は前述のとおり住民の福祉の増進を目的として行われるものであるため、その成果を収益として定量的に把握することがそもそも困難である点です。

したがって、新地方公会計モデルの行政コスト計算書において経常的な費用と収益を対比させる意義は、企業会計のように一会計期間の経営成績を算出するためではなく、一会計年度に発生した、純資産の減少をもたらす純経常費用（税収等でまかなうべき、純経常行政コスト）を算出することにあるといえます。

財政の効率化には正確な行政コストの把握が不可欠ですが、このような行政コスト計算書を作成することにより、経常費用（経常行政コスト）あるいは純経常費用（純経常行政コスト）として、減価償却費などの見えにくいコストを含めたフルコストを把握することができ、これを住民に対して明示するとともに、職員のコストに対する意識改革にもつなげることができます。

② 資産・負債（ストック）の総体の一覧的把握

現金主義による会計処理は、現金（公金）の適正かつ客観的な経理に適合するものであり、国や地方公共団体を通じて適用されていますが、地方公共団体の資産全体から見た場合、その一部である「歳計現金」に関する収支（キャッシュ・フロー）が示されるにすぎず、毎年の歳出の結果としての資産形成に関する情報（ストック情報）も不十分といえます（現行の決算制度においても、「財産に関する調書」（地方自治法施行令 166 条）が添付されますが、これによっても、財産の適正な評価額までは明らかにされません）。

この点、貸借対照表を作成することにより、公正価値による資産評価が行われますので、地方公共団体がこれまでの行政活動により蓄積したすべての資産についてその評価額も含めたストック情報が明示されるとともに、資産形成に要した負債の額とあわせて見ることで、資産と負債（ストック）の総体を一覧的に把握することが可能となります。これは、地方公共団体が適切な資産・負債管理を行ううえで有用な情報といえます。

③ 連結ベースでの財務状況の把握

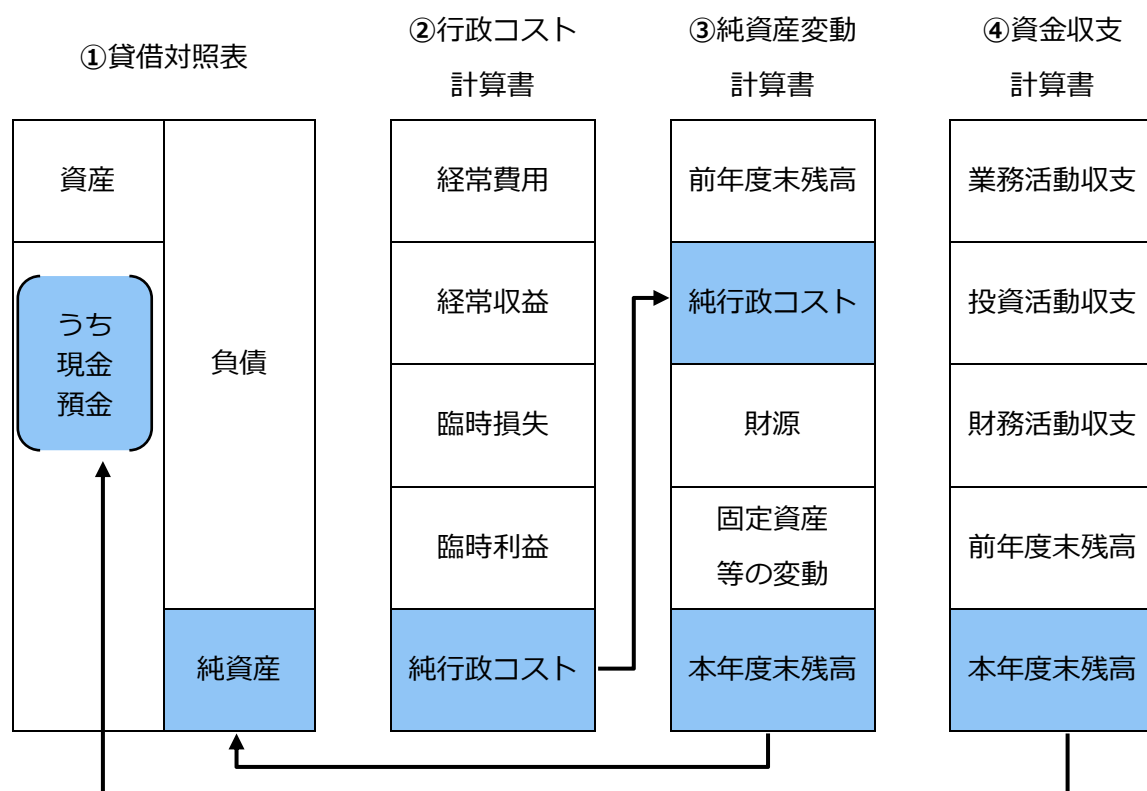
普通地方公共団体は、一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体と連携協力して地域の行政サービスを実施しており、現行の決算制度の下では、普通地方公共団体について一般会計・特別会計ごとに歳入歳出決算が調製され（地方自治法 209 条、同施行令 166 条）、また、地方公営企業法適用企業については別途決算が調製されます（地方公営企業法 30 条）。さらに一部事務組合、広域連合、第三セクター等の関係団体についてもそれぞれに決算が調製されます。

これらの決算書類に加え、普通地方公共団体と関係団体を総合した連結財務書類を作成することにより、公的資金等によって形成された資産の状況、その財源とされた負債・純資産の状況、さらには行政サービス提供に要したコストや資金収支の状況など、普通地方公共団体を中心とする行政サービス提供主体の財務状況を一体的に把握することが可能となります。

2. 財務書類とは

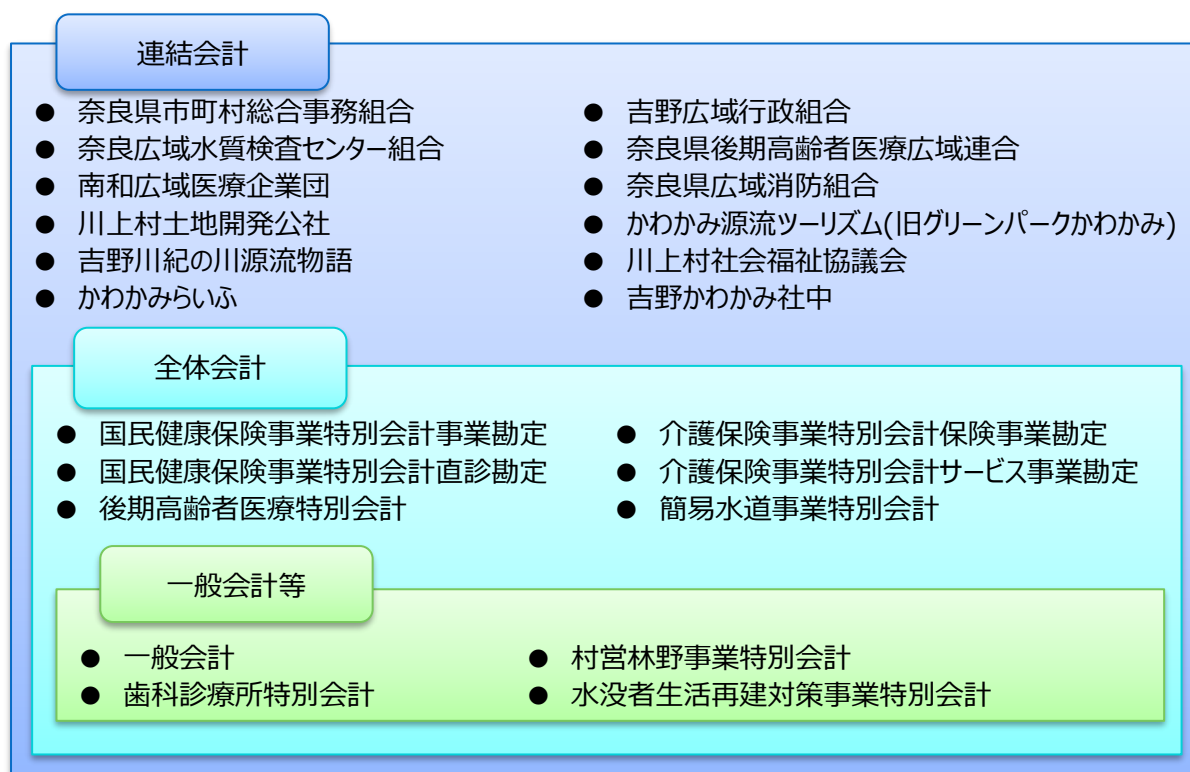
(1) 財務書類の構成

財務書類の体系は、①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書、注記となります。①～④の財務書類は相互関係があり、以下の図の通りとなります。



- ✧ 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと対応します。
- ✧ 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ✧ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、純資産変動計算書に記載されます。
- ✧ 附属明細書は「財務書類作成要領」の様式第5号の通り作成します。（連結財務書類は作成を省略しています）

財務書類の対象となる範囲は、以下の図の通りです。



本年度の財務書類の作成では、「●」を財務書類の対象範囲としております。「○」は財務書類の対象範囲外としております。

また、相殺については以下の通り実施します。

相殺対象	
投資と資本の相殺消去	資産購入と売却の相殺消去
貸付金・借入金等の債権債務の相殺消去	委託料の支払と受取
補助金支出と補助金収入	利息の支払と受取
会計間の繰入・繰出	

総務省「連結財務書類作成の手引き」に準じています。

【特記事項】

- ◇ 財務書類の作成基準日は、会計年度末(3月31日)とします。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とします。その場合、その旨及び出納整理期間に係る根拠条文(自治法第235条の5等)を注記します。
- ◇ 財務書類の表示金額単位は、千円とします。千円未満は四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。なお、百万円単位未満の計数があるときは「0」を表示し、計数がないときは「-」を表示します。

(2) 勘定科目の説明

貸借対照表

貸借対照表は、基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を明らかにすることを目的として作成します。

資産の部	
固定資産	
有形固定資産	
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	システムまたはネットワークの一部であり、性質が特殊なもので代替的利用ができないこと、移動させることができないこと、処分に關し制約をうける有形固定資産
物品	自治法第 239 第 1 項に規定するもので、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の資産
無形固定資産	
ソフトウェア	コンピューターに一定の仕事を行わせるためのプログラム
その他	ソフトウェア以外の無形固定資産(仮勘定含む)
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券・出資金であり、有価証券は満期保有目的及び満期保有目的以外の有価証券。出資金には自治法第 238 条第 1 項第 7 号により出損金も含む。
投資損失引当金	出資金の内、連結対象団体及び会計に対するものについて、実質価額が 30%以上低下した場合に、実質価額と取得価額の差額
長期延滞債権	債権回収予定日から 1 年以上経過した未回収の債権
長期貸付金	自治法第 240 条第 1 項に規定する債権である貸付金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
基金	基金の内、流動資産に区分されるもの以外のもの
徴収不能引当金	長期延滞債権・長期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの

流動資産	
現金預金	現金及び現金同等物
未収金	現年調定の収入未済額
短期貸付金	翌年度に償還期限が到来する貸付金
基金	財政調整基金及び減債基金。減債基金は 1 年に取り崩す予定のあるもの。
棚卸資産	売却を目的として保有している資産
徴収不能引当金	未収金・短期貸付金に対し、過去の徴収不能実績率により算定したもの
負債の部	
固定負債	
地方債	償還予定が 1 年超の地方債
長期未払金	自治法第 214 条に規定する債務負担行為で確定債務と見なされるもの及びその他の確定債務のうち流動負債に区分されるもの以外のもの
退職手当引当金	期末時点で職員が自己都合退職した場合の要支給額
損失補償等引当金	履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体財政健全化法上、将来負担比率の算定に含めた将来負担額
流動負債	
1 年内償還予定地方債	1 年以内に償還予定の地方債
未払金	役務の提供が完了しその支払いが未済のもの
未払費用	役務の提供が継続中でその支払いが未済のもの
前受金	対価の収受があり役務の提供を行っていないもの
前受収益	対価の収受があり役務の提供が継続中のもの
賞与等引当金	在籍者に対する 6 月支給予定の期末・勤勉手当総額とそれらに係る法定福利費相当額を加算した額の 4/6
預り金	第三者から寄託された資産に係る見返負債
純資産の部	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した資源の蓄積
余剰分（不足分）	費消可能な資源の蓄積

行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の地方公共団体の費用・収益の取引高を明らかにすることを目的として作成します。

経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対して勤労の対価や報酬として支払われる費用
賞与等引当金繰入額	賞与等引当金の当該会計年度発生額
退職手当引当金繰入額	退職手当引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の人件費
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品や備品購入費といった消費的性質の経費で資産計上されないもの
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	一定の耐用年数に基づき計算された当該会計期間中の負担となる資産価値減少金額
その他	上記以外の物件費等
その他の業務費用	
支払利息	地方債等に係る利息負担金額
徴収不能引当金繰入額	徴収不能引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外のその他の業務費用
移転費用	
補助金等	政策目的による補助金等
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
その他	上記以外の移転費用
経常収益	
使用料及び手数料	一定の財・サービスを提供する場合に、当該財・サービスの対価として使用料・手数料の形態で徴収する金銭
その他	上記以外の経常収益

臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産売却損	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額
投資損失引当金繰入額	投資損失引当金の当該会計年度発生額
損失補償等引当金繰入額	損失補償等引当金の当該会計年度発生額
その他	上記以外の臨時損失
臨時利益	
資産売却益	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額
その他	上記以外の臨時利益

純資産変動計算書

純資産変動計算書は、会計期間中の地方公共団体の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにすることを目的として作成します。

純行政コスト	
純行政コスト	行政コスト計算書の収支尻である純行政コストと連動
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び都道府県支出金等
固定資産等の変動（内部変動）	
有形固定資産等の増加	有形固定資産及び無形固定資産の形成による保有資産の増加額または有形固定資産及び無形固定資産の形成のために支出した金額
有形固定資産等の減少	有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費相当額及び除売却による減少額または有形固定資産及び無形固定資産の売却収入、除売却相当額及び自己金融効果を伴う減価償却費相当額
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成等による保有資産の増加額または新たな貸付金・基金等のために支出した金額
貸付金・基金等の減少	貸付金の償還及び基金の取崩等による減少額または貸付金の償還収入及び基金の取崩収入相当額等
資産評価差額	
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
その他	
その他	上記以外の純資産及びその内部構成の変動

資金収支計算書

地方公共団体の資金収支の状態、すなわち地方公共団体の内部者（首長、議会、補助機関等）の活動に伴う資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにすることを目的として作成します。

業務活動収支	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費等支出	物件費等に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
その他の支出	上記以外の業務費用支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金等に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
その他の支出	上記以外の移転費用支出
業務収入	
税収等収入	税収等の収入
国県等補助金収入	国県等補助金のうち、業務支出の財源に充当した収入
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
その他の収入	上記以外の業務収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業費に係る支出
その他の支出	上記以外の臨時支出
臨時収入	
臨時収入	臨時にあった収入
投資活動収支	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産等の形成に係る支出
基金積立金支出	基金積立に係る支出
投資及び出資金支出	投資及び出資金に係る支出
貸付金支出	貸付金に係る支出
その他の支出	上記以外の投資活動支出

投資活動収入	
国県等補助金収入	国県等補助金の内、投資活動支出の財源に充当した収入
基金取崩収入	基金取崩による収入
貸付金元金回収収入	貸付金に係る元金回収収入
資産売却収入	資産売却による収入
その他の収入	上記以外の投資活動収入
財務活動収支	
財務活動支出	
地方債償還支出	地方債に係る元本償還の支出
その他の支出	上記以外の財務活動支出
財務活動収入	
地方債発行収入	地方債発行による収入
その他の収入	上記以外の財務活動収入

3. 財務四表

(1) 貸借対照表

① 見方

貸借対照表

(平成 年 月 日現在)

(単位:)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産		固定負債	
有形固定資産		地方債	
事業用資産		長期未払金	
土地		退職手当引当金	
立木竹		損失補償等引当金	
建物		その他	
建物減価償却累計額		流動負債	
工作物		1年内償還予定地方債	
工作物減価償却累計額		未払金	
船舶		未払費用	
船舶減価償却累計額		前受金	
浮標等		前受収益	
浮標等減価償却累計額		賞与等引当金	
航空機		預り金	
航空機減価償却累計額		その他	
その他		負債合計	
その他減価償却累計額		【純資産の部】	
建設仮勘定		固定資産等形成分	
インフラ資産		余剰分(不足分)	
土地			
建物			
建物減価償却累計額			
工作物			
工作物減価償却累計額			
その他			
その他減価償却累計額			
建設仮勘定			
物品			
物品減価償却累計額			
無形固定資産			
ソフトウェア			
その他			
投資その他の資産			
投資及び出資金			
有価証券			
出資金			
その他			
投資損失引当金			
長期延滞債権			
長期貸付金			
基金			
減債基金			
その他			
その他			
徴収不能引当金			
流動資産			
現金預金			
未収金			
短期貸付金			
基金			
財政調整基金			
減債基金			
棚卸資産			
その他			
徴収不能引当金			
資産合計		純資産合計	
		負債及び純資産合計	

基準日(会計年度末)時点で、地方公共団体がどのような資産を保有しているのか(資産保有状況・資産)と、その資産がどのような財源でまかなわれているのか(財源調達状況・負債&純資産)のストック項目の残高を示します。

勘定科目の内訳など補足情報について、注記・附属明細書の確認することが重要です。

資産の部

行政サービスの提供能力を有する固定資産(道路等のインフラ資産や庁舎等の事業用資産など)と、将来に資金流入をもたらす流動資産(基金・現金預金など)の2種類で構成されています。

地方公共団体は安定した行政サービス提供のため、有形固定資産が資産の大半を占めているのが特徴であり、有形固定資産は換金性が低い点に留意が必要です。

また、管理者と所有者が異なる指定区間外の国道や指定区間の河川等、計上されていない資産が存在する点にも留意が必要です。

負債の部

将来において、債権者に対する支払いや返済により地方公共団体から資金流出をもたらすものであり、翌年度の資金流出(流動負債)と翌々年度以降の資金流出(固定負債)の2種類で構成されています。

次年度以降に償還予定の地方債残高(地方債・1年内償還予定地方債)の額に着目し、多額の場合は減債基金等の積立状況等の確認が重要です。

また、地方債の中には固定資産の取得財源である地方債と、臨時財政対策債等の特例的な地方債の両方が計上されていることに留意し、特例的な地方債については、交付税措置額等の見込額について注記を確認する必要があります。

純資産の部

過去・現在において、資産形成に対する支払いにより地方公共団体から資金流出をもたらしたものであり、有形固定資産等の資産形成のために充当した資源の蓄積(固定資産等形成分)と現金預金等の消費可能な資源の蓄積(余剰分(不足分))の2種類で構成されています。

地方公共団体は地方債を発行して有形固定資産等を取得することが多いため、余剰分(不足分)は一般的にはマイナスになります。これは、将来の税収や地方交付税等の財源の収入があることを見越して、現世代が将来世代に負担を先送りしていることを表しています。

純資産は資産と負債の差額ですが、民間企業のように資本の獲得等に関する取引の結果ではない点に留意が必要です。

② 資産・負債の状況

(単位：千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
【資産の部】			
固定資産	22,881,986	24,295,426	24,954,110
有形固定資産	17,983,756	19,326,843	19,944,867
事業用資産	6,004,723	6,030,141	6,527,401
土地	652,566	652,566	718,313
立木竹	338,157	338,157	338,157
建物	12,025,514	12,051,842	13,133,864
建物減価償却累計額	-8,410,224	-8,411,766	-9,097,809
工作物	1,756,512	1,757,185	1,837,344
工作物減価償却累計額	-1,308,722	-1,308,763	-1,353,788
建設仮勘定	950,920	950,920	951,320
インフラ資産	11,828,509	13,138,819	13,138,819
土地	29,862	29,862	29,862
建物	224,086	340,019	340,019
建物減価償却累計額	-83,404	-89,354	-89,354
工作物	33,152,336	37,523,534	37,523,534
工作物減価償却累計額	-21,531,502	-24,702,373	-24,702,373
建設仮勘定	37,131	37,131	37,131
物品	865,656	912,908	1,401,034
物品減価償却累計額	-715,132	-755,024	-1,122,387
無形固定資産	7,525	7,525	9,298
ソフトウェア	7,525	7,525	8,132
その他	-	-	1,166
投資その他の資産	4,890,706	4,961,058	4,999,945
投資及び出資金	1,062,421	1,062,421	5,978
有価証券	876	876	876
出資金	1,060,545	1,060,545	4,947
その他	1,000	1,000	155
投資損失引当金	-9,437	-9,437	-
長期延滞債権	8,756	10,891	10,971
長期貸付金	9,544	9,544	9,544
基金	3,819,689	3,888,029	4,958,996
減債基金	212,030	212,030	212,030
その他	3,607,659	3,675,999	4,746,966
その他	86	86	14,935
徴収不能引当金	-353	-476	-479
流動資産	1,930,054	1,981,841	2,755,421
現金預金	341,384	392,262	667,298
資金	337,199	388,077	662,481
歳計外現金	4,185	4,185	4,817
未収金	1,235	2,196	86,368
短期貸付金	1,764	1,764	1,824
基金	1,585,742	1,585,742	1,640,464
財政調整基金	1,585,742	1,585,742	1,640,464
棚卸資産	-	-	295,049
その他	-	-	64,552
徴収不能引当金	-71	-123	-134
繰延資産	-	-	550
資産合計	24,812,040	26,277,268	27,710,081
【負債の部】			
固定負債	4,373,005	4,953,631	5,265,810
地方債等	3,856,394	4,437,021	4,584,660
長期未払金	-	-	-
退職手当引当金	516,610	516,610	653,670
その他	-	-	27,480
流動負債	419,027	491,367	772,485
1年内償還予定地方債等	377,468	447,223	469,082
未払金	-	-	102,402
未払費用	-	-	7,530
前受金	-	55	123,781
賞与等引当金	34,180	36,709	47,367
預り金	4,185	4,185	11,680
その他	3,194	3,194	10,643
負債合計	4,792,032	5,444,998	6,038,295
【純資産の部】			
固定資産等形成分	24,469,493	25,882,933	26,596,398
余剰分（不足分）	-4,449,484	-5,050,663	-4,924,612
純資産合計	20,020,008	20,832,270	21,671,786
負債及び純資産合計	24,812,040	26,277,268	27,710,081

資産の部

資産合計に対して固定資産の割合がすべての会計で 90%前後を示しています。住民サービスのためには公共施設への投資は必要ですが、公共施設を維持するための資金が必要となる資産更新の問題があります。

固定資産の内、有形固定資産（償却資産）の取得価額は一般会計等で 48,024,104 千円、全体会計で 52,585,488 千円、連結会計で 54,235,795 千円となっています。償却資産には建物、工作物（道路、橋梁、公園ほか）、物品などが該当します。

一方、有形固定資産（償却資産）の簿価は一般会計等で 15,975,120 千円、全体会計で 17,318,208 千円、連結会計で 17,870,084 千円となっており、減価償却により価値が一般会計等では 66.7%、全体会計では 67.1%、連結会計では 67.1%減少しています。

流動資産は、現金預金への換金があるものとしての性質をもっていて、資産合計に対する割合は一般会計等 7.8%、全体会計で 7.5%、連結会計で 9.9%となっています。流動資産の内、現金預金と基金の合計が一般会計等と全体会計で 99.8%、連結会計で 83.8%となっています。

負債の部

負債合計に対する地方債（地方債等+1 年内償還予定地方債）の割合は、一般会計等では 88.4%、全体会計では 89.7%、連結会計では 83.7%です。地方債は、世代間負担の公平性のために固定資産の形成のために発生するもので、地方債の固定資産に対する割合は、一般会計等は 18.5%、全体会計は 20.1%、連結会計は 20.3%となっています。

流動負債は先 1 年以内に支出するもので、流動資産との比較による流動比率を算出することで支出の準備状況を示すことが可能となります。一般的に 100%を超えていることでその準備が出来ているものと言え、一般会計等は 460.6%、全体会計は 403.3%、連結会計は 356.7%となっています。

引当金は、今後の支出が見込まれる負債です。一般会計等で 550,790 千円、全体会計で 553,319 千円、連結会計で 701,037 千円となっており、負債総額に占める割合は一般会計では 11.5%、全体会計では 10.2%、連結会計では 11.6%となっています。

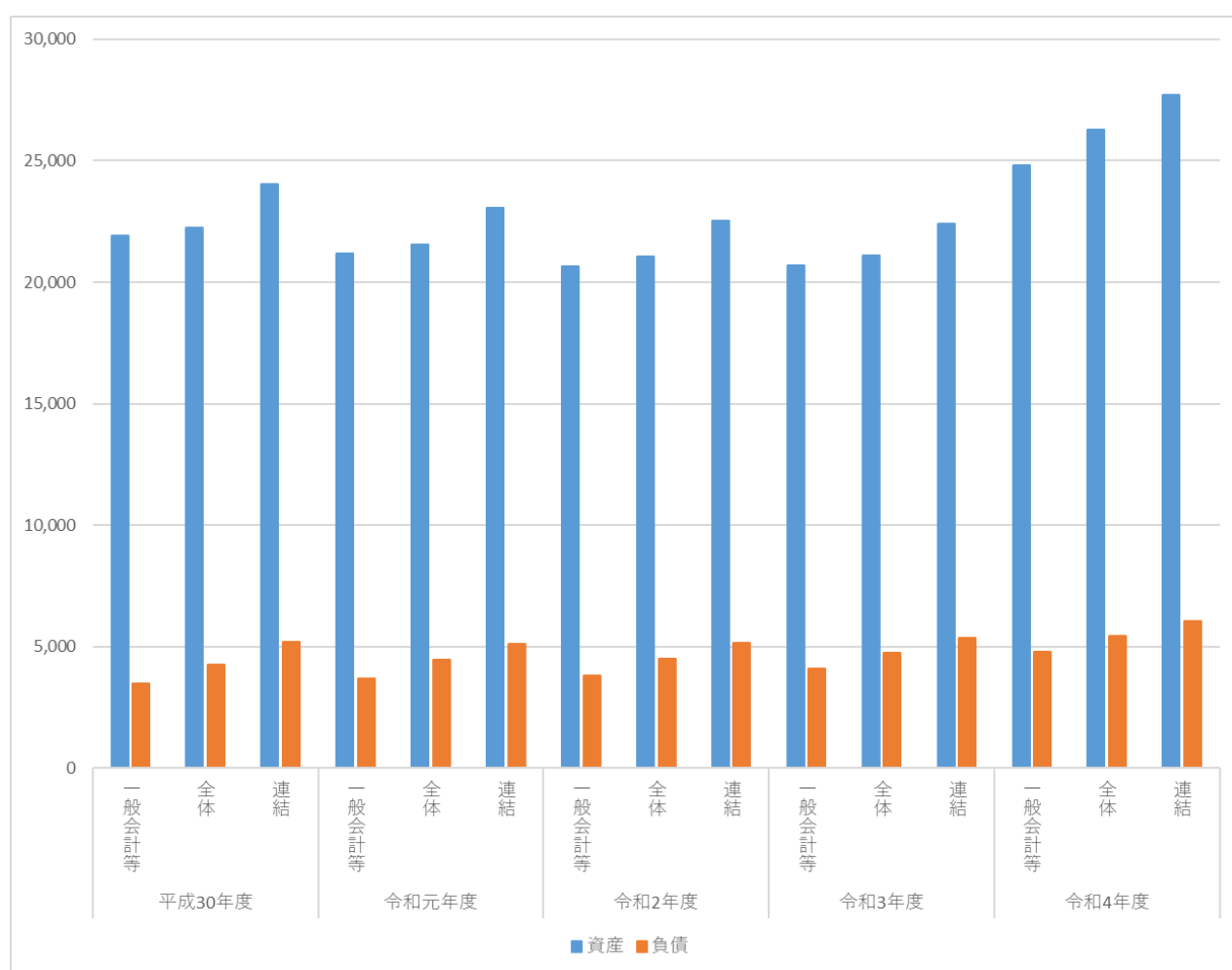
純資産の部

余剰分（不足分）がマイナスとなっています。資産の部における固定資産の割合を説明した通り、公共施設への投資を余剰分以上に行っていることを表しています。

③ 資産・負債の状況

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	資産	21,903	21,204	20,674	20,680	24,812
	負債	3,477	3,689	3,794	4,076	4,792
全体	資産	22,246	21,569	21,056	21,108	26,277
	負債	4,279	4,451	4,520	4,766	5,445
連結	資産	24,049	23,051	22,533	22,395	27,710
	負債	5,177	5,102	5,176	5,376	6,038



一般会計等

一般会計等においては、資産総額が令和 3 年度末から 4,132 百万円の増加（20.0%）となった。固定資産は 4,212 百万円増加し、流動資産は 79 百万円減少している。なお、資産総額のうち有形固定資産の割合が 92.2%となっているが、その要因は固定資産の増加によるものである。

また、負債総額が令和 3 年度末から 716 百万円の増加（+18.6%）となった。固定負債は 674 百万円増加し、流動負債は 42 百万円増加している。負債総額が増加した主な要因は、過疎対策事業債等の発行 984 百万円に対して償還額が 333 百万円にとどまったためである。今後も、資産取得などによる支出の増加に伴う起債発行や税収の減少に備え、基金の確保に努め、適切に運営を行っていくよう努める。

全体会計

全体会計では、資産総額は令和 3 年度末から 5,170 百万円増加（24.5%）し、負債総額は令和 3 年度末から 679 百万円増加（14.2%）した。特別会計を加えていることから、一般会計等に比べて資産総額は 1,465 百万円、負債総額は 653 百万円多くなっている。

連結会計

連結会計では、資産総額は令和 3 年度末から 5,315 百万円増加（12.3%）し、負債総額は令和 3 年度末から 662 百万円増加（12.3%）した。一部事務組合等を加えていることから、全体に比べて資産総額は 1,433 百万円、負債総額は 593 百万円多くなっている。

(2) 行政コスト計算書

① 見方

行政コスト計算書

自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

(単位:)

科目	金額
経常費用	
業務費用	
人件費	
職員給与費	
賞与等引当金繰入額	
退職手当引当金繰入額	
その他	
物件費等	
物件費	
維持補修費	
減価償却費	
その他	
その他の業務費用	
支払利息	
徴収不能引当金繰入額	
その他	
移転費用	
補助金等	
社会保障給付	
他会計への繰出金	
その他	
経常収益	
使用料及び手数料	
その他	
純経常行政コスト	
臨時損失	
災害復旧事業費	
資産除売却損	
投資損失引当金繰入額	
損失補償等引当金繰入額	
その他	
臨時利益	
資産売却益	
その他	
純行政コスト	

一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動に係る費用（経常的な費用）と、その行政活動と直接の対価性のある使用料・手数料などの収益（経常的な収益）を表します。

得られる情報は、当該年度の行政コスト計算書のみならず、過去の年度と比較して、どのコストが増減しているかに着目し、増減の多い勘定科目について、要因を追究することも重要です。

また、類似団体と比較して、どのコストの金額や比率が大きいのかに着目し、コストの金額や比率の乖離が大きい勘定科目について、要因を追究することも重要です。

純経常行政コスト

一会計期間中の資産形成に結びつかない経常的な行政運営活動において、税を主とする一般財源等で賄うべきコストを表します。

地方公共団体の活動のために経常的に発生する人件費、物件費、移転費用（補助金等）などの費用から、使用料・手数料等の受益者負担収益を差し引くことで求められます。

減価償却費は、地方公共団体側からすれば1年間に使用した固定資産の価値減少分ですが、住民側からすれば1年間の施設やインフラ(道路等)のサービス享受分となるため、受益者負担を考慮する場合、この住民の満足度といったような見えない部分まで含めて議論することが重要です。

純行政コスト

一会計期間中の行政運営活動において、税を主とする一般財源等で賄うべきコストを表します。

“純経常行政コスト”に臨時に発生する損失・利益を加味することで求められます。

臨時に発生する損失は災害復旧事業費や施設の除却等が該当し、臨時に発生する利益は、災害に伴う共済保険料等が該当します。

② 行政コストの状況

(単位：千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	3,741,609	4,276,085	5,186,062
業務費用	2,731,033	2,979,150	3,856,930
人件費	684,789	730,307	1,155,480
職員給与費	436,451	477,543	856,210
賞与等引当金繰入額	34,180	36,709	47,367
退職手当引当金繰入額	119,523	119,523	125,184
その他	94,635	96,532	126,719
物件費等	2,023,541	2,206,667	2,628,577
物件費	761,715	804,234	957,500
維持補修費	23,335	25,509	44,568
減価償却費	1,238,490	1,376,924	1,452,418
その他	-	-	174,091
その他の業務費用	22,703	42,176	72,873
支払利息	2,744	11,813	13,010
徴収不能引当金繰入額	162	224	233
その他	19,796	30,139	59,629
移転費用	1,010,577	1,296,935	1,329,131
補助金等	784,332	1,234,077	842,031
社会保障給付	61,686	61,780	467,936
他会計への繰出金	163,812	-	-
その他	747	1,077	19,164
経常収益	94,595	152,245	832,327
使用料及び手数料	15,439	27,737	90,752
その他	79,156	124,508	741,575
純経常行政コスト	3,647,014	4,123,840	4,353,735
臨時損失	345,808	345,808	342,326
資産除売却損	341,371	341,371	341,977
投資損失引当金繰入額	4,437	4,437	-
その他	-	-	349
臨時利益	758	758	997
資産売却益	758	758	997
純行政コスト	3,992,064	4,468,889	4,695,064

純経常行政コスト

経常費用	一般会計等	全体会計	連結会計
業務費用	73.0%	69.7%	74.4%
移転費用	27.0%	30.3%	25.6%

経常費用のうち、業務費用と移転費用の割合は上記のとおりです。

業務費用	一般会計等	全体会計	連結会計
人件費	25.1%	24.5%	30.0%
物件費等	74.1%	74.1%	68.1%
その他	0.8%	1.4%	1.9%

業務費用の中でも、物件費等がどの会計においても70%前後を占めています。

民間企業では、人件費、施設経費の順で高い割合となります。地方自治体では、物件費等に施設経費以外の経費も含まれるため人件費より高くなるうえ、施設所有に対する金額が資産の90%以上となることから減価償却費も膨大になるため、必然的に高くなります。

移転費用	一般会計等	全体会計	連結会計
補助金等	77.6%	95.2%	63.4%
社会保障給付	6.1%	4.8%	35.2%
他会計繰出金	16.2%	0.0%	0.0%
その他	0.1%	0.0%	1.4%

移転費用の内訳は、一般会計等においては補助金等に次いで他会計繰出金が移転費用に占める割合が高くなっています。全体会計においては特別会計が、連結会計においては一部事務組合・広域連合や第三セクター等が含まれるため、補助金等が大部分を占めています。なお、他会計繰出金は、相殺消去の対象となっているため全体会計・連結会計では計上がありません。

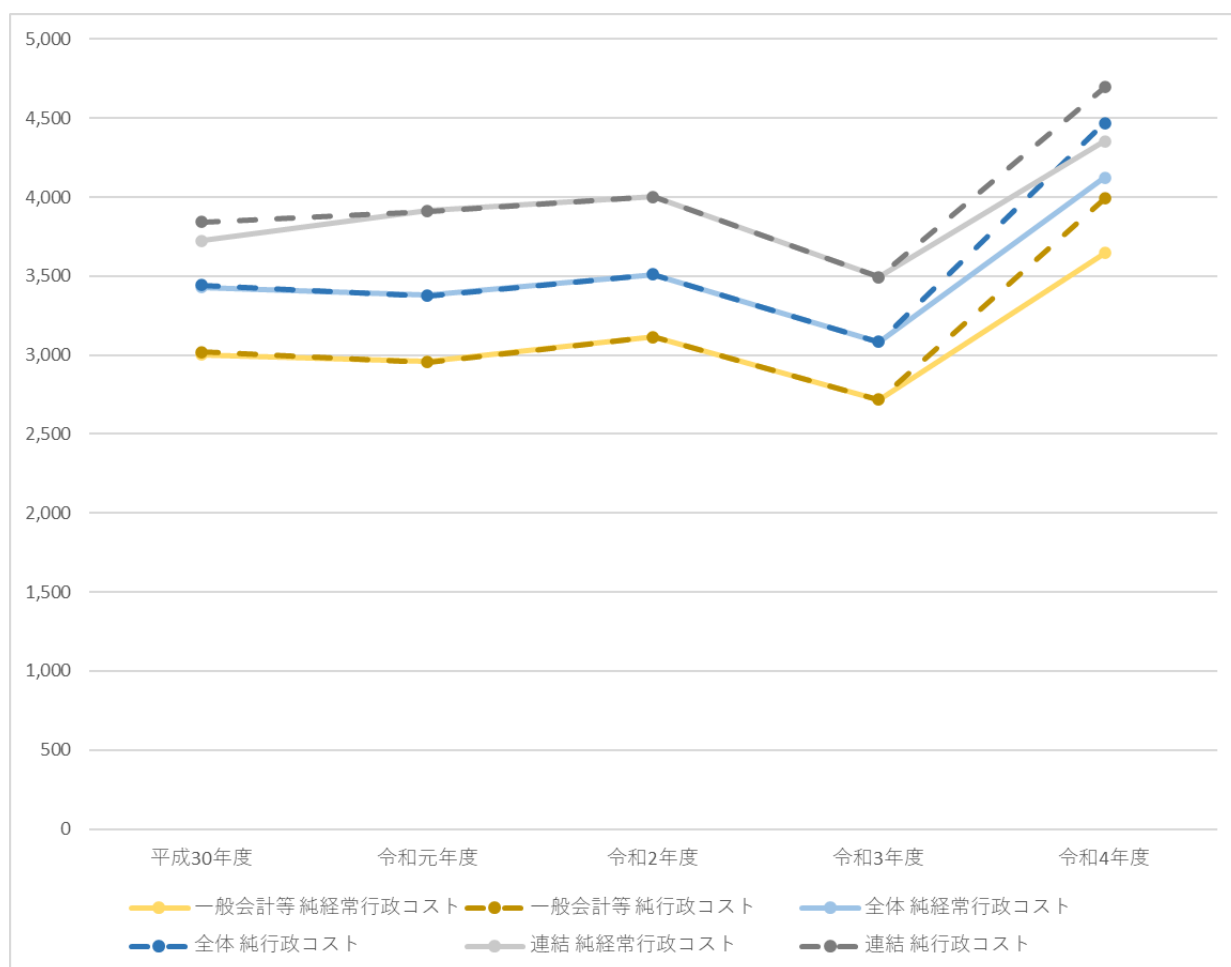
純行政コスト

対象損益は臨時的取引となり、災害復旧費や資産除売却損益、引当金繰入・戻入などが該当します。

③ 行政コストの状況

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	純経常行政コスト	3,004	2,959	3,115	2,718	3,647
	純行政コスト	3,018	2,956	3,115	2,719	3,992
全体	純経常行政コスト	3,430	3,379	3,512	3,084	4,124
	純行政コスト	3,444	3,376	3,512	3,085	4,469
連結	純経常行政コスト	3,724	3,914	4,002	3,494	4,354
	純行政コスト	3,842	3,911	4,002	3,493	4,695



一般会計等

一般会計等においては、純経常行政コストは前年度比 929 百万円(34.2%)、純行政コストは前年度比 1,273 百万円(46.8%)となっている。経常費用は 3,742 百万円となり、令和 3 年度と比較すると 913 百万円の増加(32.3%)となった。経常費用の内訳は、業務費用(人件費、物件費等)が 2,731 百万円、移転費用(補助金等、社会保障給付費)が 1,011 百万円であり、業務費用の方が移転費用よりも多くなっている。

業務費用のなかでも、最も金額が大きいのは減価償却費や維持補修費を含む物件費等(2,024 百万円、前年度比 538 百万円)であり、経常費用の約 50%を占めている。本村は比較的高齢者が多く移転費用の削減は困難なことから、公共施設等の適正管理に努めること等により、業務費用の縮減に努める。

全体会計

全体会計では、純経常行政コストは前年比 1,040 百万円(33.7%)、純行政コストは前年比 1,384 百万円(44.9%)となっている。一般会計等に比べて、簡易水道事業料金等を使用料及び手数料に計上しているため、経常収益が 58 百万円多くなっている一方、国民健康保険や介護保険の負担金を補助金等に計上しているため経常費用が 534 百万円多くなり、純行政コストは 477 百万円多くなっている。

連結会計

連結会計では、純経常行政コストは前年比 860 百万円(24.6%)、純行政コストは前年比 1,202 百万円(34.4%)となっている。全体に比べて、一部事務組合等の収益を計上しているため、経常収益が 680 百万円多くなっている一方、経常費用が 910 百万円多くなり、純行政コストは 226 百万円多くなっている。

(3) 純資産変動計算書

① 見方

純資産変動計算書

自 平成 年 月 日

至 平成 年 月 日

(単位:)

科目	合計	固定資産 等形成分	
		固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高			
純行政コスト(△)			
財源			
税収等			
国県等補助金			
本年度差額			
固定資産等の変動(内部変動)			
有形固定資産等の増加			
有形固定資産等の減少			
貸付金・基金等の増加			
貸付金・基金等の減少			
資産評価差額			
無償所管換等			
その他			
本年度純資産変動額			
本年度末純資産残高			

貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目(固定資産等形成分・余剰分(不足分))が、1年間でどのように変動したかを表します。

地方税・地方交付税などの一般財源や国県支出金などの特定財源が純資産の増加要因として計上され、行政コスト計算書で算出された費用(純行政コスト)が純資産の減少要因として計上されることなどを通じて、1年間の純資産総額の変動が明らかになります。また、固定資産等の変動により、純資産の変動要因がわかります。

1年間の純行政コストの金額に対して、財源(税収等及び国県等補助金)の金額がどの程度あるかを比較することにより、行政サービスの提供に必要なコストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているのかを把握することが可能です。

本年度差額

純行政コストの金額と税収等及び国県等補助金の金額の差額は、発生主義ベースで財政的な収支均衡が図られているかどうかを表します。

コストと収益の差額は、民間企業においては損益や利益という形で示されることが想定されますが、地方公共団体においては意味が異なる点に留意が必要です。

プラスの場合は、現世代の負担によって将来世代も利用可能な資源を貯蓄したことを意味する一方、マイナスの場合は、将来世代が利用可能な資源を現世代が消費して便益を享受していることを意味します。

② 純資産変動の状況

(単位：千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
前年度末純資産残高	16,603,240	16,341,708	17,018,859
純行政コスト(△)	-3,992,064	-4,468,889	-4,695,064
財源	2,671,292	3,089,460	3,473,110
税収等	1,994,692	2,135,600	2,322,655
国県等補助金	676,600	953,860	1,150,455
本年度差額	-1,320,772	-1,379,429	-1,221,954
資産評価差額	-	-	178
無償所管換等	4,739,190	5,869,990	5,870,021
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	4,770
その他	-1,650	1	-87
本年度純資産変動額	3,416,768	4,490,561	4,652,927
本年度末純資産残高	20,020,008	20,832,270	21,671,786
【固定資産等形成分】前年度末純資産残高	20,327,883	20,692,830	21,415,330
【固定資産等形成分】固定資産等の変動(内部変動)	-597,580	-679,887	-693,701
【固定資産等形成分】有形固定資産等の増加	1,082,800	1,138,990	1,191,870
【固定資産等形成分】有形固定資産等の減少	-1,418,065	-1,556,499	-1,632,406
【固定資産等形成分】貸付金・基金等の増加	85,772	86,660	101,844
【固定資産等形成分】貸付金・基金等の減少	-348,087	-349,039	-355,009
【固定資産等形成分】資産評価差額	-	-	178
【固定資産等形成分】無償所管換等	4,739,190	5,869,990	5,870,021
【固定資産等形成分】比例連結割合変更に伴う差額	-	-	4,731
【固定資産等形成分】その他	-	-	-161
【固定資産等形成分】本年度純資産変動額	4,141,610	5,190,103	5,181,069
【固定資産等形成分】本年度末純資産残高	24,469,493	25,882,933	26,596,398
【余剰分(不足分)】前年度末純資産残高	-3,724,642	-4,351,122	-4,396,471
【余剰分(不足分)】純行政コスト(△)	-3,992,064	-4,468,889	-4,695,064
【余剰分(不足分)】財源	2,671,292	3,089,460	3,473,110
【余剰分(不足分)】税収等	1,994,692	2,135,600	2,322,655
【余剰分(不足分)】国県等補助金	676,600	953,860	1,150,455
【余剰分(不足分)】本年度差額	-1,320,772	-1,379,429	-1,221,954
【余剰分(不足分)】固定資産等の変動(内部変動)	597,580	679,887	693,701
【余剰分(不足分)】有形固定資産等の増加	-1,082,800	-1,138,990	-1,191,870
【余剰分(不足分)】有形固定資産等の減少	1,418,065	1,556,499	1,632,406
【余剰分(不足分)】貸付金・基金等の増加	-85,772	-86,660	-101,844
【余剰分(不足分)】貸付金・基金等の減少	348,087	349,039	355,009
【余剰分(不足分)】比例連結割合変更に伴う差額	-	-	38
【余剰分(不足分)】その他	-1,650	1	74
【余剰分(不足分)】本年度純資産変動額	-724,842	-699,541	-528,141
【余剰分(不足分)】本年度末純資産残高	-4,449,484	-5,050,663	-4,924,612

本年度差額

純行政コストは、行政コスト計算書の金額が計上されています。

財源	一般会計等	全体会計	連結会計
税収等	74.7%	69.1%	66.9%
国県等補助金	25.3%	30.9%	33.1%

財源のうち、税収等と国県等補助金の割合は上記のとおりです。

本年度純資産変動額

本年度差額のほか、無償所管換等・その他が該当します。

無償所管換等は、寄付や会計間の変動に伴う資産異動額が計上されています。

その他は、貸付金の変動額等が対象となっています。

連結会計においては、該当年度の経費負担割合等に基づく比例連結割合の変動に伴う差額が含まれます。

本年度末純資産残高

貸借対照表の純資産の部とリンクしています。

純資産合計はプラスとなっていますが、余剰分（不足分）はマイナス計上となっています。これは、基準日時点における将来の金銭必要額を示していることとなり、現金預金残高と比較しても大きく足りていないため固定資産等の所有や管理を検討していく必要があります。

固定資産形成分は、これまでの自治体運営の中で投資された固定資産の現在価値を表しています。固定資産は、減価償却によって価値が毎年減少していますが、一般会計等では資産への投資額は資産価値の減少額に満たない一方で、無償所管換等の影響もあり、固定資産等形成分は増加しています。全体会計と連結会計においても、一般会計等と同様に、固定資産等形成分は増加しています。

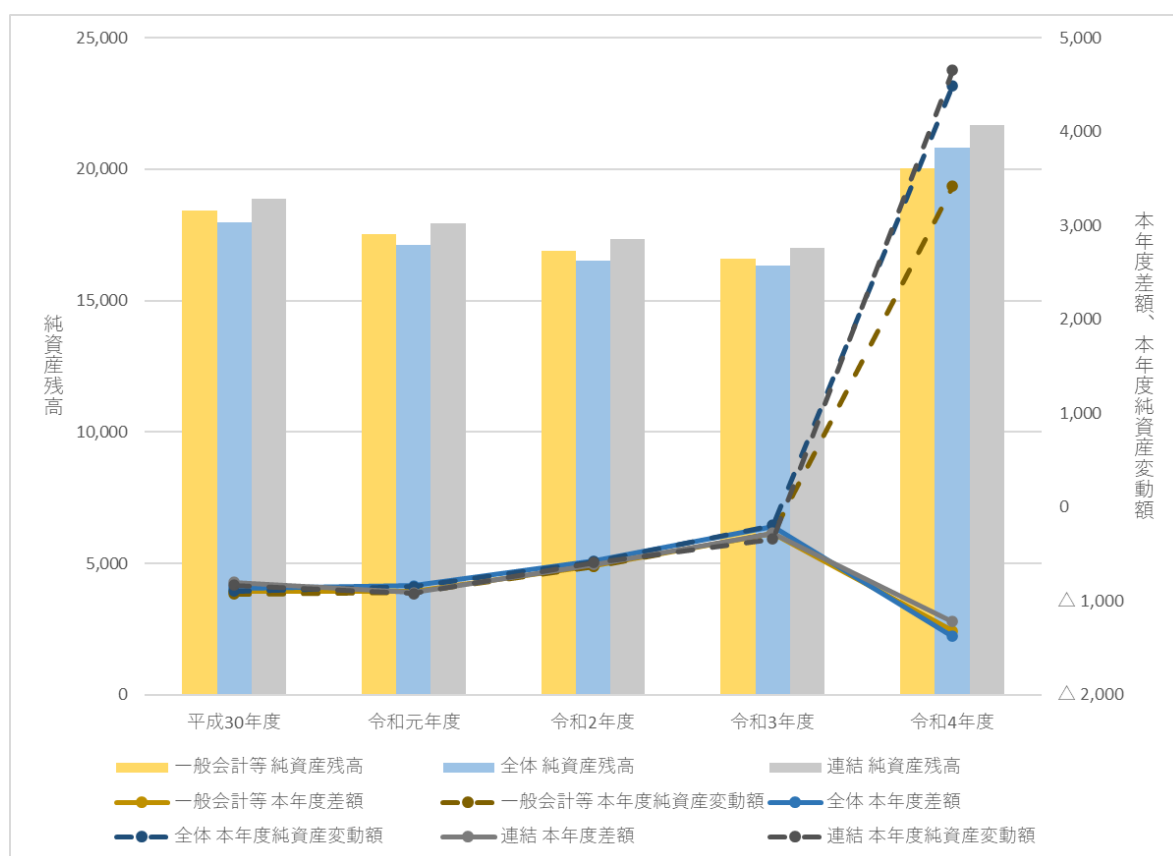
余剰分（不足分）は、純資産の内訳として実質的な将来世代の負担額を示しています。正の数であれば現在世代によって余剰が生まれており、負の数であれば将来世代の負担が不可欠である、ということが表されます。市町村では、建設公債主義の影響で基本的に負の数になります。

他団体出資等分は、全部連結した連結対象団体の純資産のうち当団体の出資分（持分）以外の部分を示しています。具体的には、全部連結した連結対象団体の純資産に当団体出資分（持分）以外の割合を乗じた額が計上されます。

③ 純資産変動の状況

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	本年度差額	△ 898	△ 901	△ 630	△ 284	△ 1,321
	本年度純資産変動額	△ 928	△ 910	△ 636	△ 276	3,417
	純資産残高	18,425	17,515	16,879	16,603	20,020
全体	本年度差額	△ 865	△ 839	△ 576	△ 207	△ 1,379
	本年度純資産変動額	△ 895	△ 848	△ 582	△ 194	4,491
	純資産残高	17,966	17,118	16,536	16,342	20,832
連結	本年度差額	△ 800	△ 913	△ 613	△ 276	△ 1,222
	本年度純資産変動額	△ 835	△ 923	△ 592	△ 338	4,653
	純資産残高	18,873	17,949	17,357	17,019	21,672



一般会計等

一般会計等においては、税収等の財源（2,671 百万円）が純行政コスト（3,992 百万円）を下回ったため本年度差額は▲1,321 百万円となり、その他固定資産の変動額 4,738 百万円の影響により、純資産残高は 3,417 百万円の増加となった。純資産残高は令和 3 年度 16,603 百万円に対して、本年度純資産変動額 3,417 百万円（20.6%）となっている。

全体会計

全体会計では、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計等の国民健康保険税や介護保険料が税収等に含まれる一方で純行政コストの影響もあり、一般会計等と比べて本年度差額は▲58 百万円の▲1,379 百万円となった。その他固定資産の変動額 5,870 百万円の影響により、純資産残高は 4,491 百万円増加となった。

連結会計

連結会計では、一部事務組合等の国県等補助金等が財源に含まれることから、全体会計と比べて本年度差額は 157 百万円多くなり、▲1,222 百万円となった。その他固定資産の変動額等 5,875 百万円の影響により、純資産残高は 4,653 百万円の増加となった。

(4) 資金収支計算書

① 見方

資金収支計算書

自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日

(単位:)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	
物件費等支出	
支払利息支出	
その他の支出	
移転費用支出	
補助金等支出	
社会保障給付支出	
他会計への繰出支出	
その他の支出	
業務収入	
税収等収入	
国県等補助金収入	
使用料及び手数料収入	
その他の収入	
臨時支出	
災害復旧事業費支出	
その他の支出	
臨時収入	
業務活動収支	
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	
基金積立金支出	
投資及び出資金支出	
貸付金支出	
その他の支出	
投資活動収入	
国県等補助金収入	
基金取崩収入	
貸付金元金回収収入	
資産売却収入	
その他の収入	
投資活動収支	
【財務活動収支】	
財務活動支出	
地方債償還支出	
その他の支出	
財務活動収入	
地方債発行収入	
その他の収入	
財務活動収支	
本年度資金収支額	
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	
前年度末歳計外現金残高	
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	
本年度末現金預金残高	

一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う資金取引を3つの主要な活動に分類し、各活動に関する資金の収支状況を明らかにします。現金等の収支の流れを表したものであることから、キャッシュ・フロー計算書とも呼ばれます。

現金収支は、現行の歳入歳出決算書においても明らかにされますが、資金収支計算書においては、「業務活動収支」「投資活動収支」「財務活動収支」という性質の異なる三つの活動に大別して記載され、地方公共団体の資金が期首残高から期末残高へと増減した要因が明らかにされるのが特徴です。

それぞれ活動の性格が異なるため、収支に係る評価の仕方も異なることに留意が必要です。

業務活動収支

税収、補助金収入等の経常的な収入で、人件費、物件費等の経常的な活動のための支出を賄えているかどうか(投資活動や財務活動の余力があるか)を表します。

但し、災害復旧事業費や施設除却事業費等の臨時的な収支が含まれることに留意が必要です。

通常プラスになることが望ましく、マイナスの場合はその要因を分析することが重要です。臨時収支を除いた収支(業務収入△業務支出)がマイナスになる場合、財政的に良好ではないと言えます。

プラスの場合、業務活動収支のプラスの範囲内で投資活動収支・財務活動収支も賄うのが一般的です。

投資活動収支

公共施設等の整備や基金の積立・投資等の投資的な活動に関する支出に対して、国県等補助金や基金取崩をどれだけ充当したかを表します。

資産形成等が行われればマイナスになることが多く、プラスの場合は、当年度に基金の取崩が行われたことや資産形成等がほとんどなかったことを示すことが多く考えられます。

財務活動収支

当年度の地方債等の発行(収入)及び地方債等の償還(支出)の状況を表します。

マイナスの場合は、地方債の償還が進んでいることを示しますが、プラスの場合は、地方債等が増加していることを示すため、今後の地方債等の償還に可能となる収入(基金残高)が見込まれるか留意する必要があります。

② 資金収支の状況

(単位：千円)

	一般会計等	全体会計	連結会計
【業務活動収支】			
業務支出	2,433,648	2,829,977	3,789,113
業務費用支出	1,373,775	1,483,746	2,410,574
人件費支出	562,612	608,166	1,029,259
物件費等支出	790,047	835,090	1,181,902
支払利息支出	2,744	11,813	13,370
その他の支出	18,371	28,678	186,043
移転費用支出	1,059,873	1,346,231	1,378,538
補助金等支出	833,628	1,283,374	891,440
社会保障給付支出	61,686	61,780	467,936
他会計への繰出支出	163,812	-	-
その他の支出	747	1,077	19,163
業務収入	2,428,067	2,886,682	3,952,968
税収等収入	1,973,310	2,113,992	2,304,763
国県等補助金収入	360,176	620,539	818,930
使用料及び手数料収入	15,439	27,737	90,752
その他の収入	79,142	124,414	738,522
臨時支出	163,344	163,344	163,344
災害復旧事業費支出	-	-	-
その他の支出	163,344	163,344	163,344
臨時収入	-	-	37
業務活動収支	-168,925	-106,639	549
【投資活動収支】			
投資活動支出	1,166,528	1,223,046	1,288,162
公共施設等整備費支出	1,082,800	1,138,990	1,191,870
基金積立金支出	83,069	83,397	95,259
投資及び出資金支出	-	-	-
貸付金支出	660	660	720
その他の支出	-	-	314
投資活動収入	679,801	696,698	702,908
国県等補助金収入	316,424	333,321	333,967
基金取崩収入	338,405	338,405	347,403
貸付金元金回収収入	2,539	2,539	2,539
資産売却収入	2,307	2,307	2,545
その他の収入	20,127	20,127	16,454
投資活動収支	-486,727	-526,348	-585,254
【財務活動収支】			
財務活動支出	337,870	406,823	427,726
地方債等償還支出	333,073	402,026	422,217
その他の支出	4,796	4,796	5,509
財務活動収入	984,000	1,018,400	1,025,749
地方債等発行収入	984,000	1,018,400	1,025,749
その他の収入	-	-	-
財務活動収支	646,130	611,577	598,023
本年度資金収支額	-9,521	-21,410	13,318
前年度末資金残高	346,720	409,487	651,834
比例連結割合変更に伴う差額	-	-	-2,671
本年度末資金残高	337,199	388,077	662,481
前年度末歳計外現金残高	4,088	4,088	4,501
本年度歳計外現金増減額	97	97	316
本年度末歳計外現金残高	4,185	4,185	4,817
本年度末現金預金残高	341,384	392,262	667,298

業務活動収支

業務活動収支は、一般会計等と全体会計でマイナス、連結会計でプラスとなりました。

一般会計等では 168,925 千円、全体会計では 106,639 千円のマイナスですが、連結会計では 549 千円を投資活動・財務活動に充当可能です。

投資活動収支

投資活動収支は、マイナスとなりました。

支出は公共施設の整備や基金積立が、収入は国庫・県支出金や基金取崩が該当します。

投資活動収支がマイナスとなる理由として、公共施設の整備（一般会計等 1,082,800 千円）や基金の積立（一般会計等 83,069 千円）に対して、公共施設整備に充当される補助金収入（一般会計等 316,424 千円）や基金の取り崩し収入（一般会計等 338,405 千円）が少ないことが挙げられます。

基金は、積立・取崩の差し引きが当年度の増減額であり、一般会計等では 225,336 千円、全体会計では 225,008 千円、連結会計では 239,796 千円の基金が減少しています。

財務活動収支

財務活動収支は、一般会計等では 646,130 千円、全体会計では 611,577 千円、連結会計では 598,023 千円となりました。

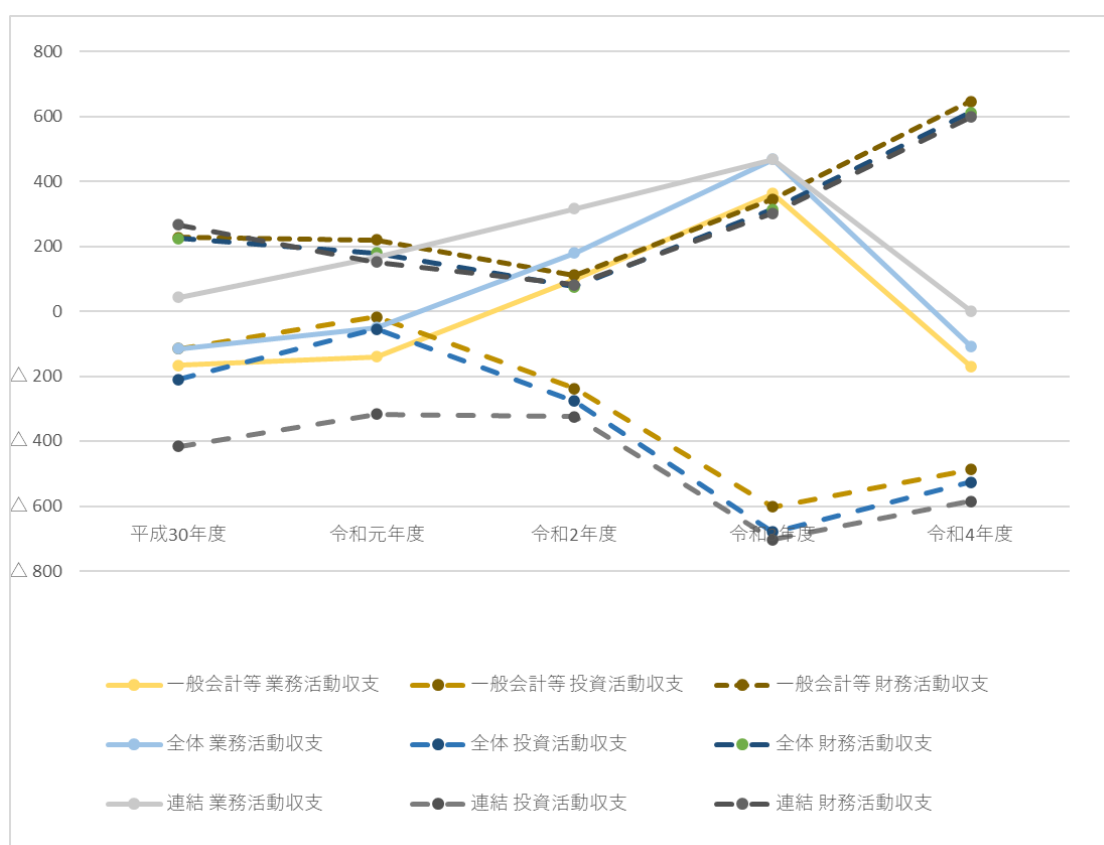
財務活動収支は、プラスの場合は負債の増加を、マイナスの場合は負債の減少を意味します。

地方債等について、一般会計等は 652,577 千円の増加、全体会計では 616,373 千円の増加、連結会計では 600,266 千円の増加となっています。

③ 資金収支の状況

(単位:百万円)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
一般会計等	業務活動収支	△ 166	△ 140	99	362	△ 169
	投資活動収支	△ 115	△ 17	△ 237	△ 601	△ 487
	財務活動収支	227	220	111	346	646
全体	業務活動収支	△ 115	△ 50	179	468	△ 107
	投資活動収支	△ 209	△ 54	△ 277	△ 679	△ 526
	財務活動収支	224	179	75	315	612
連結	業務活動収支	43	165	316	468	1
	投資活動収支	△ 416	△ 316	△ 325	△ 703	△ 585
	財務活動収支	266	151	82	302	598



一般会計等

一般会計等においては、業務活動収支は▲169 百万円であったが、投資活動収支は▲487 百万円（投資活動支出 1,167 百万円（資産取得 1,083 百万円ほか））、投資活動収入 679 百万円（基金取崩 338 百万円ほか）、財務活動収支は 646 百万円（財務活動収入 984 百万円（地方債発行 984 百万円））、財務活動支出 338 百万円（地方債償還 333 百万円ほか）となっており、本年度資金収支額は令和 3 年度の 107 百万円から 117 百万円減少し、▲10 百万円となった。経常的な活動に係る経費が税収等の収入で賄えていない状況であるため、業務活動収支がプラスとなるよう財政運営に努める。

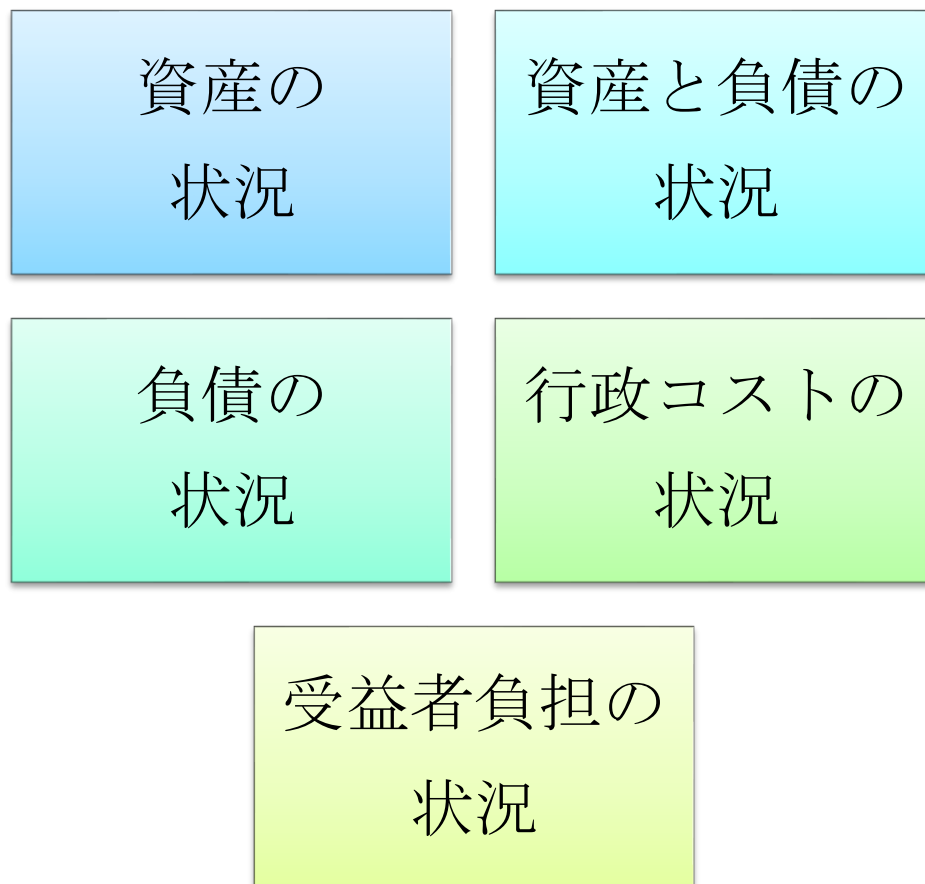
全体会計

全体会計では、国民健康保険税や介護保険料が税収等収入に含まれること、水道料金等の使用料及び手数料収入があることなどから、業務活動収支は一般会計等より 62 百万円多い▲107 百万円、投資活動収支は一般会計等より 39 百万円少ない▲526 百万円、財務活動収支は一般会計等より 34 百万円少ない 612 百万円となり、本年度資金収支額は令和 3 年度から 125 百万円減少し、▲21 百万円となった。

連結会計

連結会計では、一部事務組合等が含まれることから、業務活動収支は全体と比べて 108 百万円多い 1 百万円、投資活動収支は全体と比べて 59 百万円少ない▲585 百万円、財務活動収支は全体と比べて 14 百万円少ない 598 百万円となり、本年度資金収支額（比例連結割合変更差額除く）は令和 3 年度から 53 百万円減少し、13 百万円となった。

4. 財務書類分析



公会計の目的のひとつである「財政の効率化・適正化」を達成するためには、作成した財務書類の読解・経年比較や類似団体比較を用いた分析の実施は必要不可欠となっています。その後、セグメント別分析による政策評価や、個別施設計画・財政計画といった各種計画との連携を踏まえたうえで、財政シミュレーションを実施することで予算編成への活用が可能となります。

従来の決算統計(地方財政状況調査)や地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）に基づく健全化判断比率などの既存の指標に加え、統一的な基準による地方公会計の情報を用いて、地方公共団体が保有する資産・負債等に関する新たな指標を算出することにより、財政状況を 5 つの観点から多角的に分析することが可能となるため、「財政の効率化・適正化」の先駆けとなる“資産債務管理”・“費用管理”によって財政状況の適切な現状把握を致します。

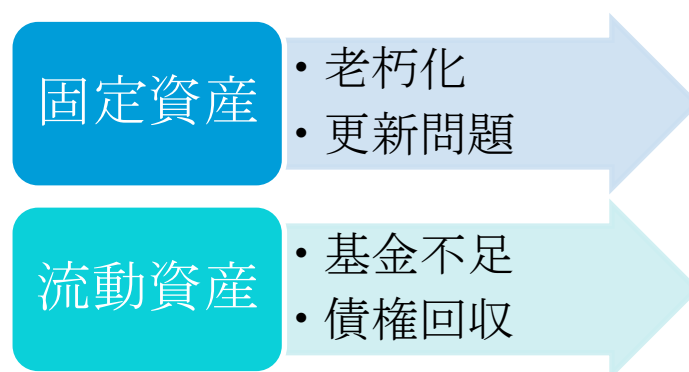
指標については、当該年度の類似団体比較（数値分析・指標分析）や経年比較（数値・指標の増減分析）により分析することにより、財政状況の特徴や傾向を把握することができます。さらに、決算統計や地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率等や、複数の指標組み合わせることによって、より多面的な分析を行うことができますが、この分析結果を実際の財政運営に活かしていくことが重要です。その方法の一つとして、類似団体の数値を参考にするほか、財務書類に計上される金額や指標等を財政運営上の具体的な目標値として設定することなどが考えられます。

指標の分析にあたって、地方公共団体特有の制度として、管理者と所有者が異なるために計上されていない道路等の資産や、地方債のうち後年度の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額等があるため、注記や附属明細書に記載されるこれらの金額を踏まえて行うことも重要です。

なお、指標については、全体の大まかな傾向を把握するためには有用ですが、単年度に発生した取引の影響で大きく数値が変動する場合があることなどから、複数年度の傾向を踏まえた分析を行うことなどに留意が必要です。

(1) 資産の状況(資産形成度)

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」等を表しています。



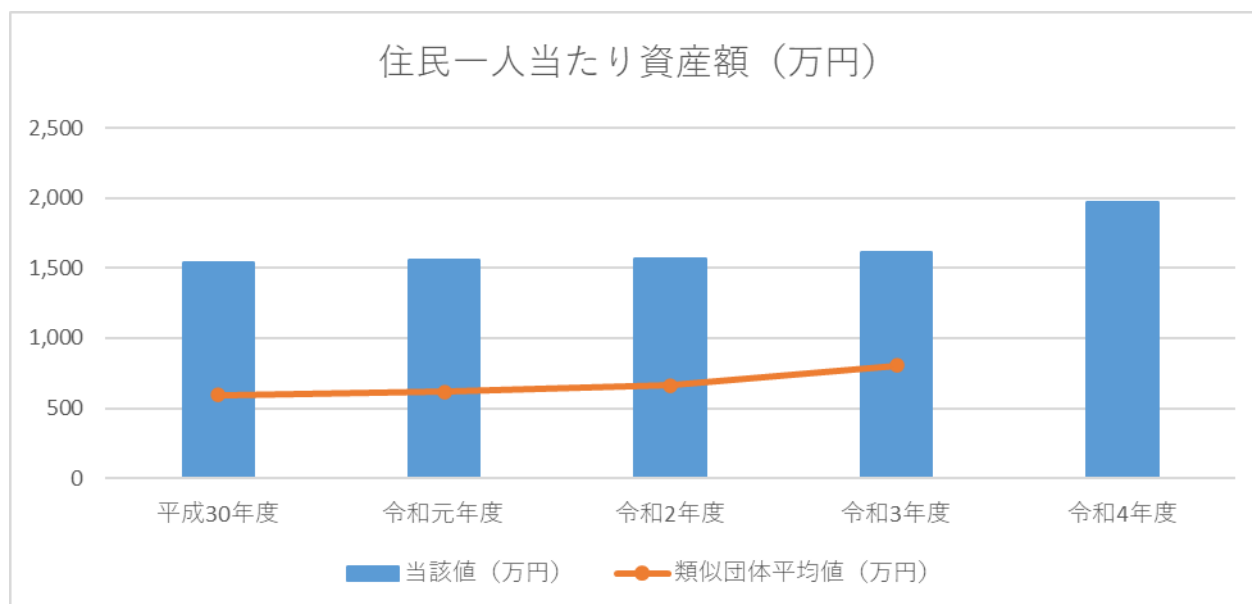
資産に関する情報は、歳入歳出決算に添付される財産に関する調書(地方自治法施行令第 166 条第 2 項及び同施行規則第 16 条の 2)においても、公有財産(土地及び建物、山林、動産、物権、無体財産権、有価証券、出資による権利並びに財産の信託の受益権)、物品、債権及び基金の種別に提供されています。しかし、土地及び建物並びに山林は地積や面積で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の価値に関する情報を得ることはできません。

また、決算統計の財政力指数や経常収支比率、地方公共団体財政健全化法の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率といった財政指標が既にあります。いずれも資産の状況を表す指標ではないため、資産の状況に関する指標は財務書類を作成することによって得られるものです。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いて分析することにより、住民等に対して資産に関する情報を提供するものといえます。

① 住民一人当たり資産額（万円）

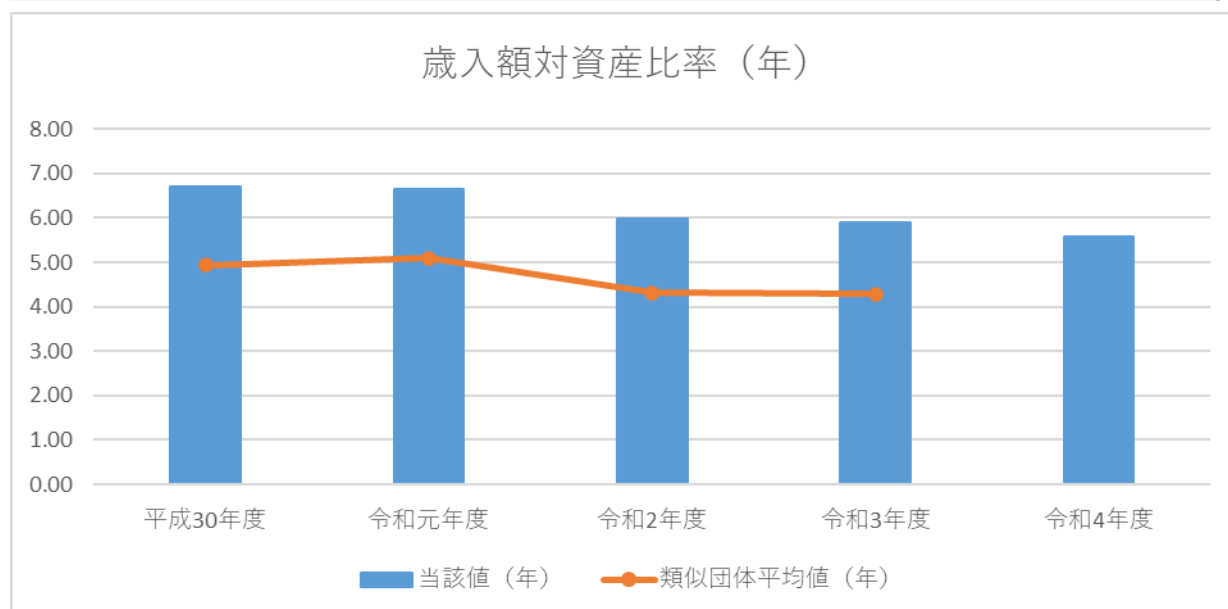
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計(万円)	2,190,279	2,120,419	2,067,358	2,067,951	2,481,204
人口(人)	1,422	1,361	1,321	1,285	1,262
当該値(万円)	1,540.3	1,558.0	1,565.0	1,609.3	1,966.1
類似団体平均値(万円)	596.0	617.8	664.4	804.8	



算式	資産合計 / 住民基本台帳人口
目的	住民等への情報開示 他団体比較により、行政サービスに対する資産額の把握
留意事項	地理的要件の違い等
分析	住民一人当たり資産額が類似団体平均を 2 倍以上上回っている。内訳は住民一人当たり固定資産額が 1,813.1 万円（令和 3 年度 1454.1 万円）、住民一人当たり流動資産額が 153.0 万円（令和 3 年度 156.5 万円）である。

② 歳入額対資産比率（年）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計(百万円)	21,903	21,204	20,674	20,680	24,812
歳入総額(百万円)	3,272	3,186	3,462	3,515	4,449
当該値(年)	6.69	6.66	5.97	5.88	5.58
類似団体平均値(年)	4.94	5.10	4.32	4.28	

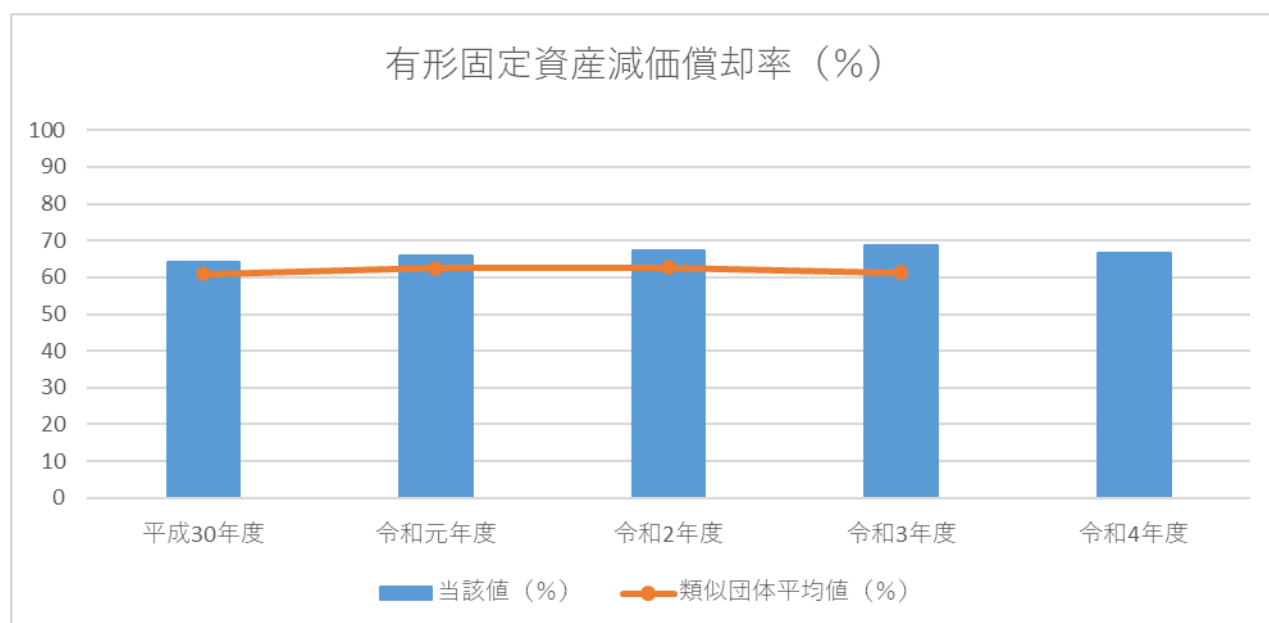


算式	資産合計 / （ 歳入総額 ）
目的	資産形成度合の把握
留意事項	歳入総額に前期繰越金が含まれる
分析	歳入額対資産比率については、継続して類似団体平均を 120%以上上回っている。とはいえ年々下がってきており、主たる要因は有形固定資産の減価償却が進んでいることが挙げられる。 令和4年度決算においては、資産合計の増加と同時に歳入総額も大きく増加したため、結果としては令和3年度からは減少した。 財政規模（歳入総額）に見合った資産保有を前提として、今後も施設整備を実施していく。

③ 有形固定資産減価償却率（％）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
減価償却累計額(百万円)	23,757	24,569	25,374	26,187	32,049
有形固定資産(百万円) ※1	36,955	37,312	37,651	38,216	48,024
当該値(％)	64.3	65.8	67.4	68.5	66.7
類似団体平均値(％)	61.0	62.4	62.7	61.3	

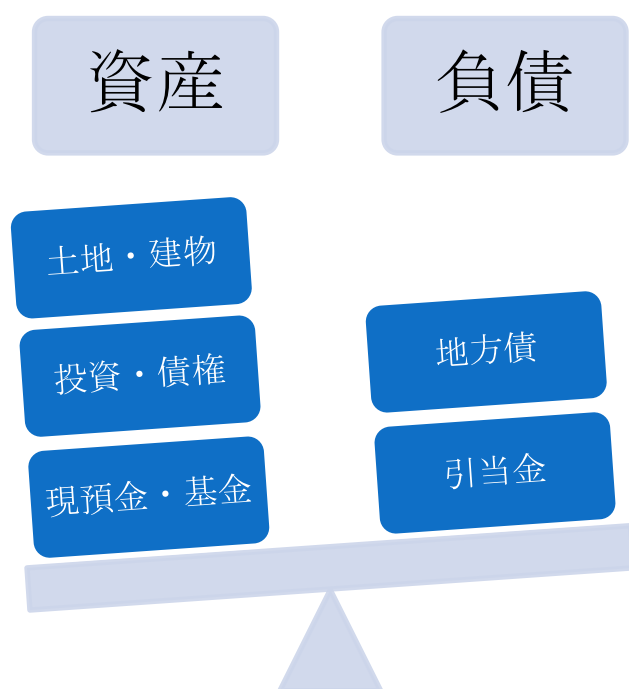
※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額



算式	$\left(\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} \times 1} \right) \times 100$ ※1 有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額
目的	耐用年数に対する資産の経過度合の把握
留意事項	減価償却累計額の算定には耐用年数省令に基づいており、資産長寿命化対策の結果が直接反映されないため、今後の検討課題となっている。 なお、総務省の指針により、本指標の有形固定資産には償却資産のうち物品を含んでいない。（算式では、「土地等の非償却資産」に物品が含まれる。）
分析	有形固定資産減価償却率については、類似団体平均値を上回ってはいるが変動率は同程度で推移している。公共施設等の老朽化に伴い、維持管理費用の増加が見込まれるため、計画的な更新や長寿命化、廃止等を進める必要がある。

(2) 資産と負債の比率(世代間公平性)

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」を表すものです。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされます。

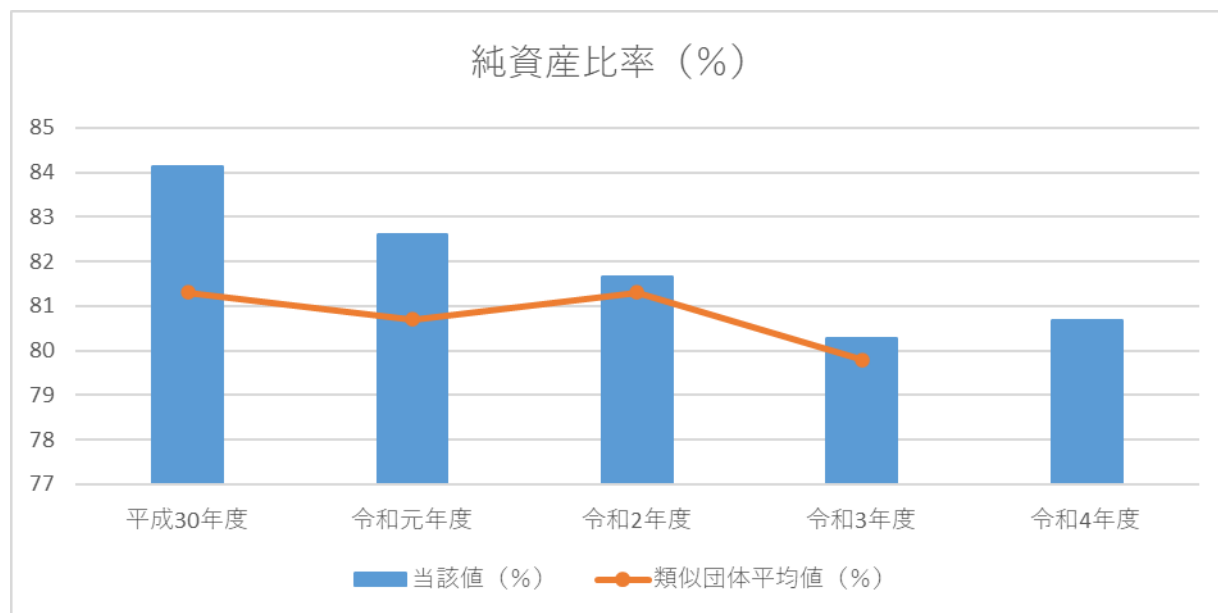


資産と負債の比率を表す指標としては、地方公共団体財政健全化法に基づく将来負担比率がありますが、貸借対照表は、財政運営の結果として、資産形成における将来世代と現世代までの負担の状況を端的に把握するものであり、純資産比率や社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）が分析指標として挙げられます。ただし、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として将来にわたって受益の及ぶ施設の建設等の資産形成に充てることができるものであり（建設公債主義）、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないこととされています（地方財政法第5条及び第5条の2）。

したがって、公共施設等の整備においては、受益と負担のバランスや地方公共団体の財政規律が確保されるように地方財政制度上の仕組みが整備されていることに十分留意する必要があります。なお、地方債の中には、その償還金に対して地方交付税措置が講じられているものがあるため、この点にも留意が必要です。

④ 純資産比率（％）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
純資産(百万円)	18,425	17,515	16,879	16,603	20,020
資産合計(百万円)	21,903	21,204	20,674	20,680	24,812
当該値(％)	84.1	82.6	81.6	80.3	80.7
類似団体平均値(％)	81.3	80.7	81.3	79.8	

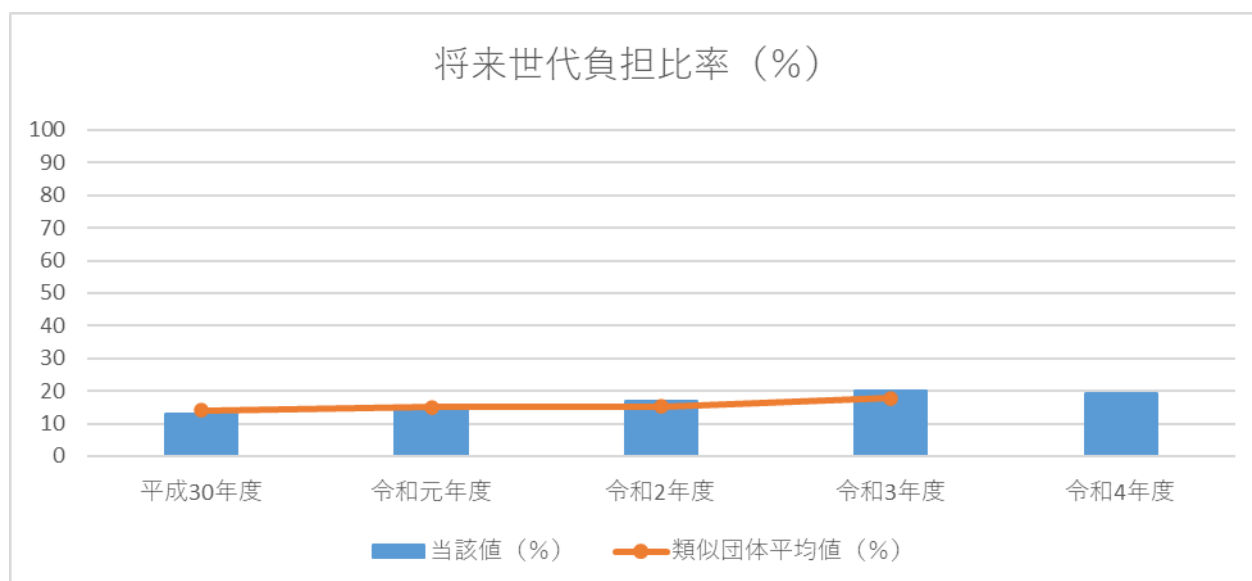


算式	$(\text{純資産} / \text{資産合計}) * 100$
目的	将来世代・現在世代の負担割合の推移・傾向把握
留意事項	純資産の内訳（固定資産等形成分・余剰分（不足分））
分析	純資産比率は、令和元年度までは類似団体平均値を上回っていたが、令和2年度以降においては類似団体平均値に近づいている。 今後も人口減少が見込まれるため、純資産比率の増加を見据えた資産の形成や地方債の発行・償還に努める。

⑤ 将来世代負担比率（％）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
地方債残高(百万円) ※1	1,839	2,120	2,294	2,699	3,438
有形・無形固定資産合計(百万円)	14,402	13,984	13,652	13,588	17,991
当該値(％)	12.8	15.2	16.8	19.9	19.1
類似団体平均値(％)	14.1	15.1	15.2	17.8	

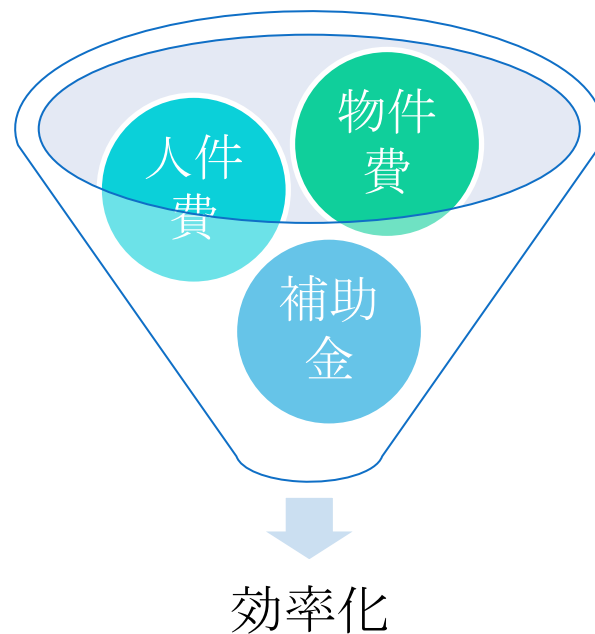
※1 特例地方債の残高を控除した後の額



算式	$\left(\frac{\text{地方債残高} \times 1}{\text{有形・無形固定資産合計}} \right) \times 100$ ※1 特例地方債(臨時財政対策債等)の残高を控除した後の額
目的	将来世代の負担比重の把握
留意事項	地方債残高から特例地方債が除いて算出される
分析	将来世代負担比率は、平成30年度までは類似団体平均を下回っていたが令和元年度には類似団体平均に並び、令和2年度は2.2%上回った。 令和2年度から令和3年度にかけて3.1ポイント上昇していたが、令和4年度においては0.8ポイント減少した。 その要因として、地方債の残高の増加と資産簿価の増加があげられるが、特に地方債の増加が顕著である。将来負担を伴う新規事業については必要性を十分検証し、地方債の発行を抑える等で将来世代へ過度の負担がないよう減少に努める。

(3) 行政コストの状況(効率性)

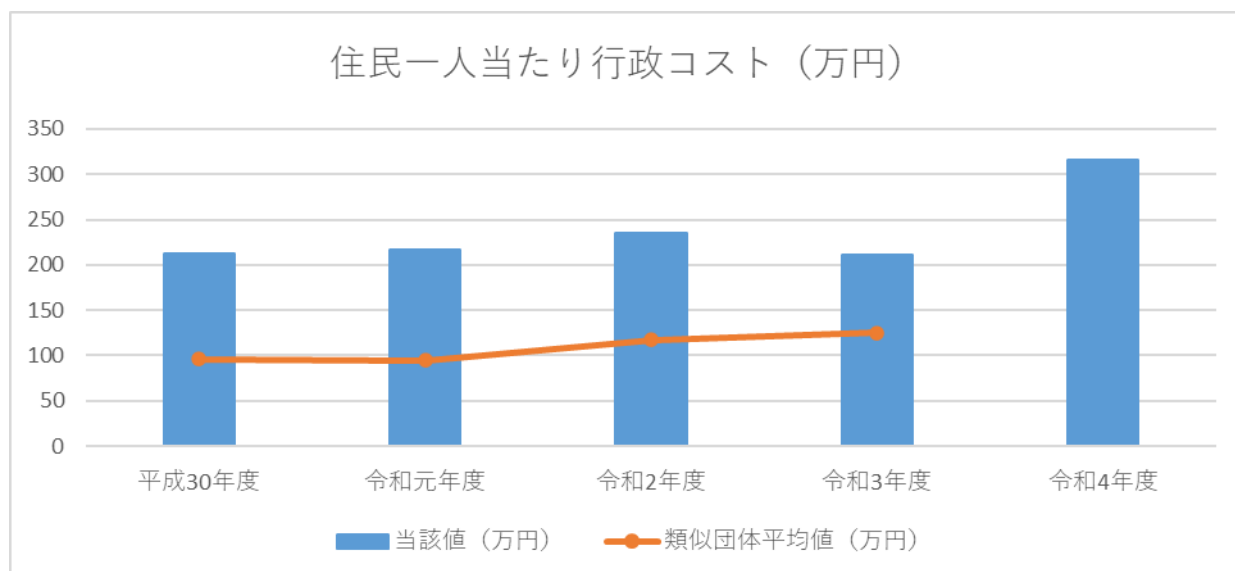
行政コストの状況は、「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条第14項）、財政の持続可能性と並んで重要な視点です。



行政の効率性については、多くの地方公共団体で取り組んでいる行政評価等において個別に分析が行われていますが、行政コスト計算書は地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用を発生主義に基づきフルコストとして表示するものであり、行財政の効率化に資する情報を一括して提供するものです。行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

⑥ 住民一人当たり行政コスト（万円）

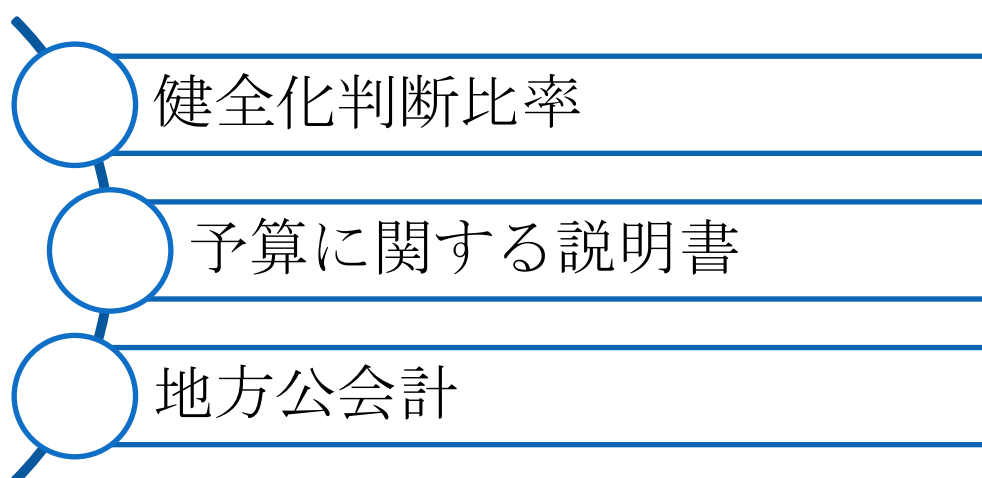
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
純行政コスト(万円)	301,813	295,608	311,535	271,923	399,206
人口(人)	1,422	1,361	1,321	1,285	1,262
当該値(万円)	212.2	217.2	235.8	211.6	316.3
類似団体平均値(万円)	95.8	94.8	117.0	124.9	



算式	純行政コスト / 住民基本台帳人口
目的	住民への情報開示 他団体比較により、効率性の度合いを分析
留意事項	地方公共団体の人口規模や面積等
分析	住民一人当たり行政コストは類似団体平均を大きく上回っており、令和2年度から令和3年度にかけて減少が見られたものの、令和3年度から令和4年度にかけて104.7万円増加している。その要因は、令和4年度における減価償却費の増加及び補助金の影響等により純行政コストが大きく増加したためである。

(4) 負債の状況(持続可能性(健全性))

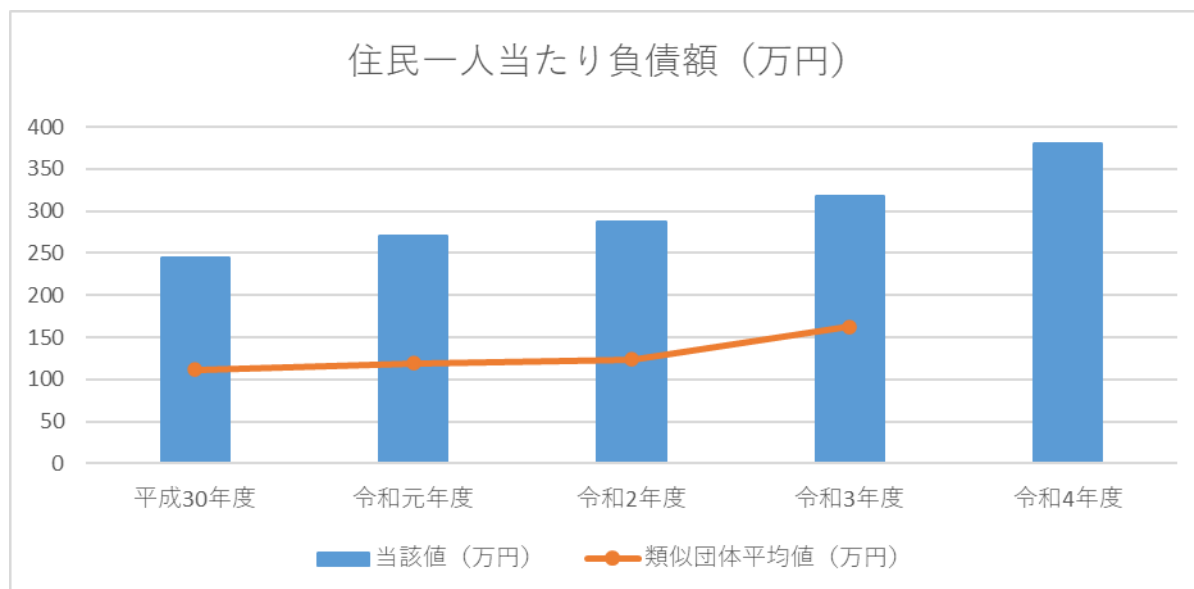
負債の状況は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。これに対しては、第一に、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）による分析が行われますが、これに加えて財務書類も有用な情報を提供することができます。



地方公共団体の負債に関する情報については、現行の予算に関する説明書においても、債務負担行為額及び地方債現在高についてそれぞれ調書が添付されていますが(地方自治法施行令第144条及び同施行規則第15条の2)、貸借対照表においては、この他に退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債を捉えることとなります。財政の持続可能性に関する指標としては、住民一人当たり負債額、基礎的財政収支（プライマリーバランス）や債務償還可能年数が挙げられます。

⑦ 住民一人当たり負債額（万円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
負債合計(万円)	347,739	368,874	379,418	407,627	479,203
人口(人)	1,422	1,361	1,321	1,284	1,262
当該値(万円)	244.5	271.0	287.2	317.5	379.7
類似団体平均値(万円)	111.3	119.0	124.1	162.8	

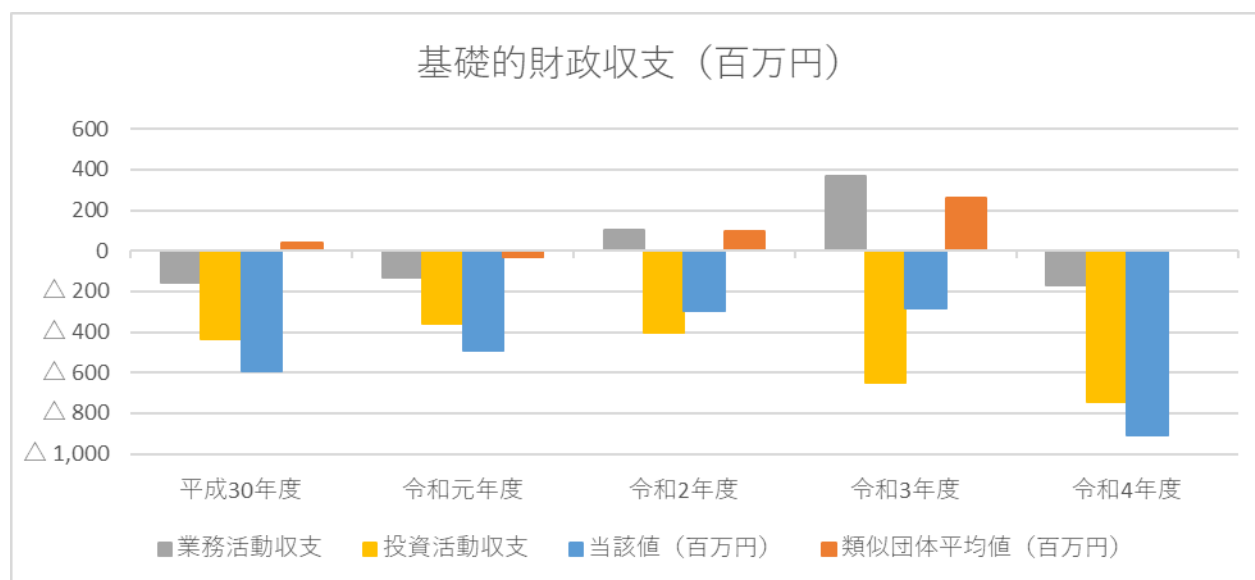


算式	資産額 / 住民基本台帳人口
目的	住民等への情報開示 他団体比較により、行政サービスに対する資産額の把握
留意事項	団体ごとの財政規模
分析	住民一人当たり負債額は継続して類似団体平均を大きく上回っている。令和3年度から令和4年度にかけては62.2万円増加しており、その要因は過疎対策事業債等の起債による負債の増加によるところが大きい。 負債合計は増加する一方、人口の減少が続いているため、負債に頼らない財政運営に努める必要がある。

⑧ 基礎的財政収支（百万円）

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動収支(百万円) ※1	△ 157	△ 133	104	365	△ 166
投資活動収支(百万円) ※2	△ 437	△ 358	△ 400	△ 646	△ 742
当該値(百万円)	△ 594	△ 491	△ 296	△ 281	△ 908
類似団体平均値(百万円)	40.9	△ 29.9	94.4	257.9	

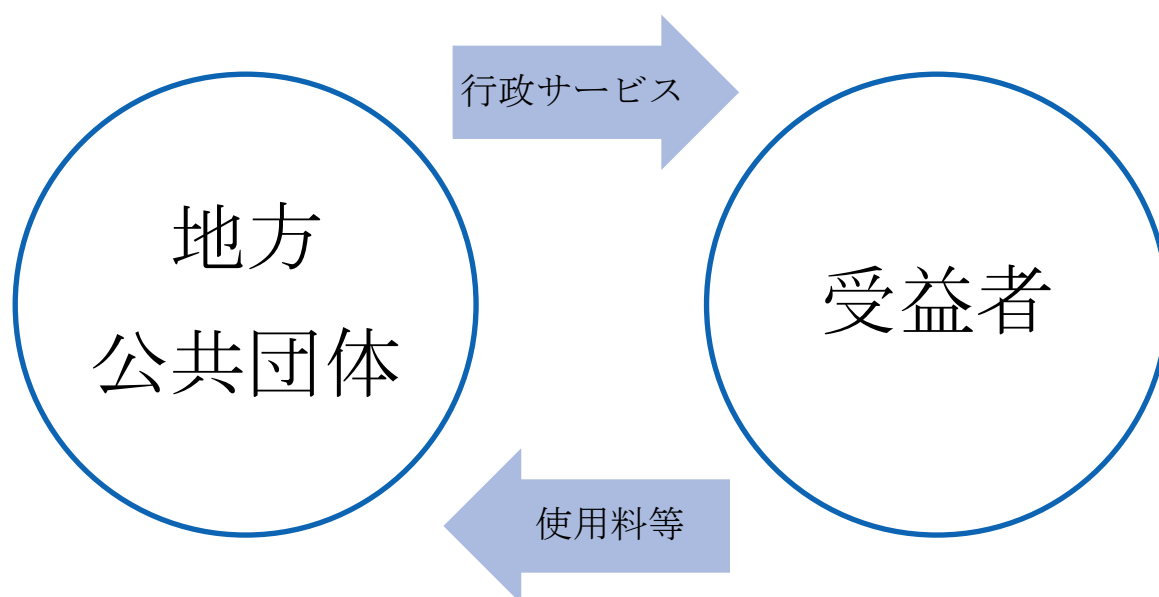
※1 支払利息支出を除く。 ※2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。



算式	業務活動収支※1 + 投資活動収支※2 ※1 支払利息支出を除く。（業務活動収支＋支払利息支出） ※2 基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。 （投資活動収支＋基金積立金支出－基金取崩収入）
目的	財政運営のバランスの把握
留意事項	一概に黒字であれば評価できるものではない 国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきではない
分析	基礎的財政収支は、基金の取崩収入及び基金積立支出を除いた投資活動収支の赤字分が、業務活動収支の赤字分を下回ったため、▲908 百万円となっている。令和3年度から 627 百万円減少の要因は、投資活動収支と業務活動収支ともに減少したためである。また、類似団体平均を大きく下回っており、投資活動収支が赤字となっている要因は、地方債の発行や基金取崩を充当して、公共施設等の必要な整備を行ったためである。

(5) 受益者負担の状況(自律性)

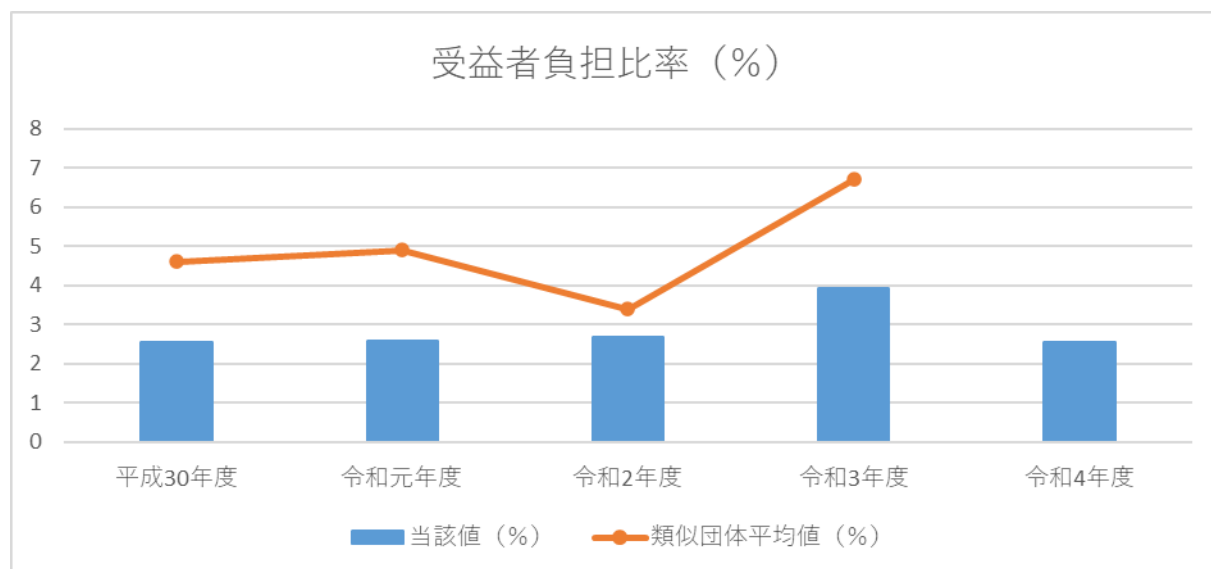
受益者負担の状況は、「歳入はどのくらい税収等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。



これは、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類においても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

⑨ 受益者負担比率（％）

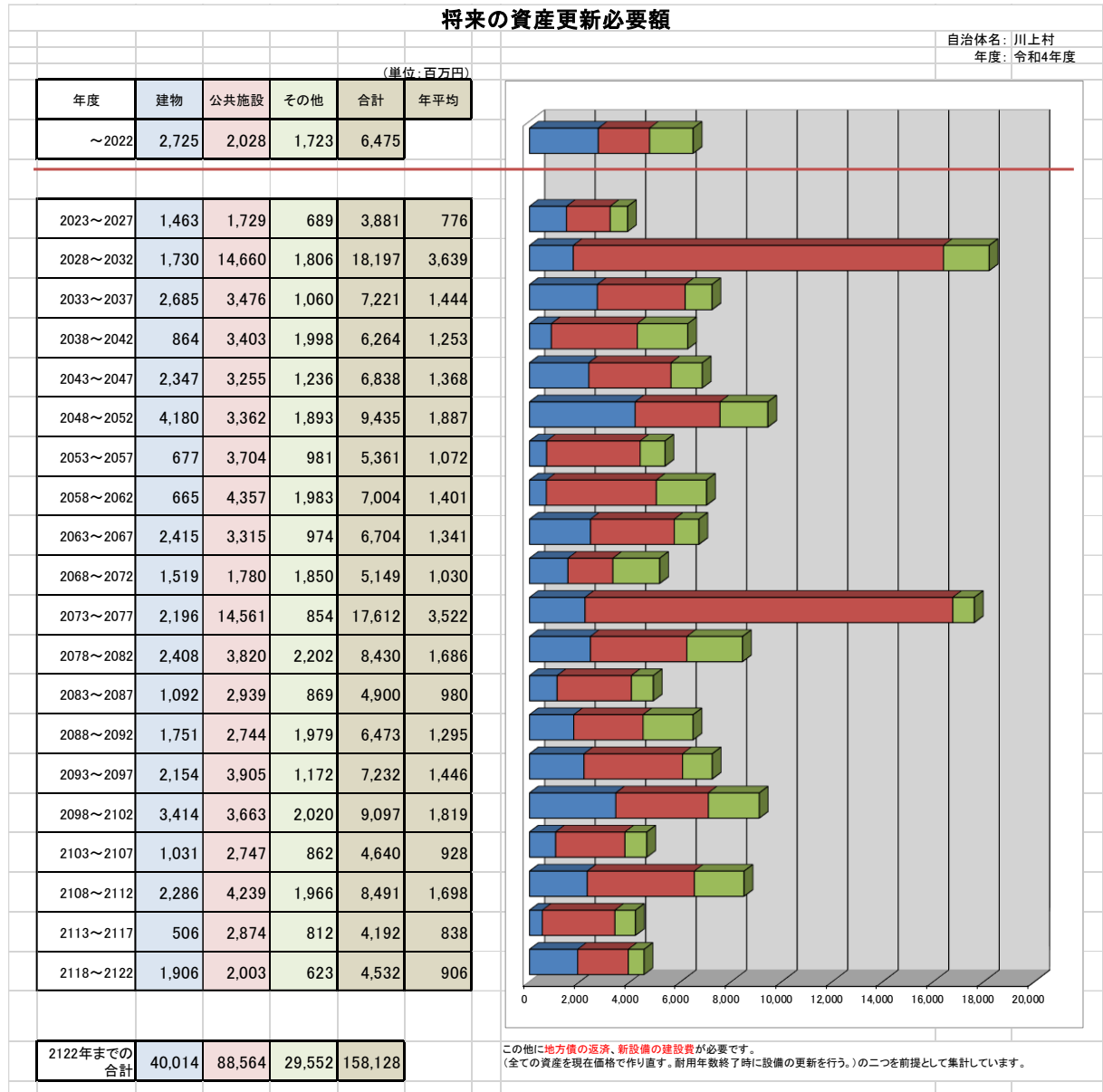
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益(百万円)	79	78	86	111	95
経常費用(百万円)	3,083	3,037	3,201	2,829	3,742
当該値(％)	2.6	2.6	2.7	3.9	2.5
類似団体平均値(％)	4.6	4.9	3.4	6.7	



算式	$(\text{経常収益} / \text{経常費用}) \times 100$
目的	行政サービスの提供に対する受益者負担度合の把握
留意事項	受益者負担に類似する分担金や負担金が経常収益に含まれない
分析	受益者負担比率は類似団体平均を大きく下回っており、行政サービス提供に対する直接的な負担の割合は比較的低くなっている。なお、令和3年度に比べ令和4年度の受益者負担比率が極端に減少した要因は、令和2度の経常費用に新型コロナウイルス関連事業費が含まれていたことと令和3年度の経常収益が引当金の戻入等により大幅に増加していたためであり、令和4年度には以前と近似した数値に戻っている。類似団体平均まで受益者負担比率を引き上げるために、公共施設等の点検・診断等予防保全による長寿命化を進めていくなどにより、受益者負担の適正化に努める。

5. 今後の課題

(1) 資産の維持更新における課題



上記のグラフは、固定資産台帳に計上されている資産において、今後の減価償却費の発生額をもとに、資産の更新（建て直し(新築)）必要額を表しています。建物には庁舎や公営住宅等が、公共施設にはインフラ資産（道路・橋梁等）が、その他には物品等が該当します。ただし、資産の建て直しであっても維持補修であっても、資金が将来必要になりますが、必要額が異なるため、シミュレーション等を実施する場合は個別施設計画等の内容を考慮する必要があると考えられます。

また、現在、総務省より行われている「地方公会計の整備により得られるストック情報等に関する調査」における“施設類型”単位での償却資産の減価償却率の算定や後述のセグメント分析における資産情報の利用などに向けて、財務書類の作成によって作成した固定資産台帳の精度を今後より一層高めていく必要があります。

施設類型	
道路	図書館
橋梁・トンネル	体育館・プール
公営住宅	福祉施設
港湾・漁港	市民会館
認定こども園・幼稚園・保育所	一般廃棄物処理施設
学校施設	保健センター
児童館	消防施設
公民館	庁舎

具体的な課題としては、「固定資産台帳の現物確認」「セグメント分析を見据えた施設番号(コード)の付与」などがあげられます。

「固定資産台帳の現物確認」

固定資産台帳に計上されている資産が実際に存在しているかを確認することで、適正な資産総額を把握します。将来の資産更新必要額や施設の使用状況等の情報により、今後の公共施設の適切な保有状況を検討していくにあたって重要です。

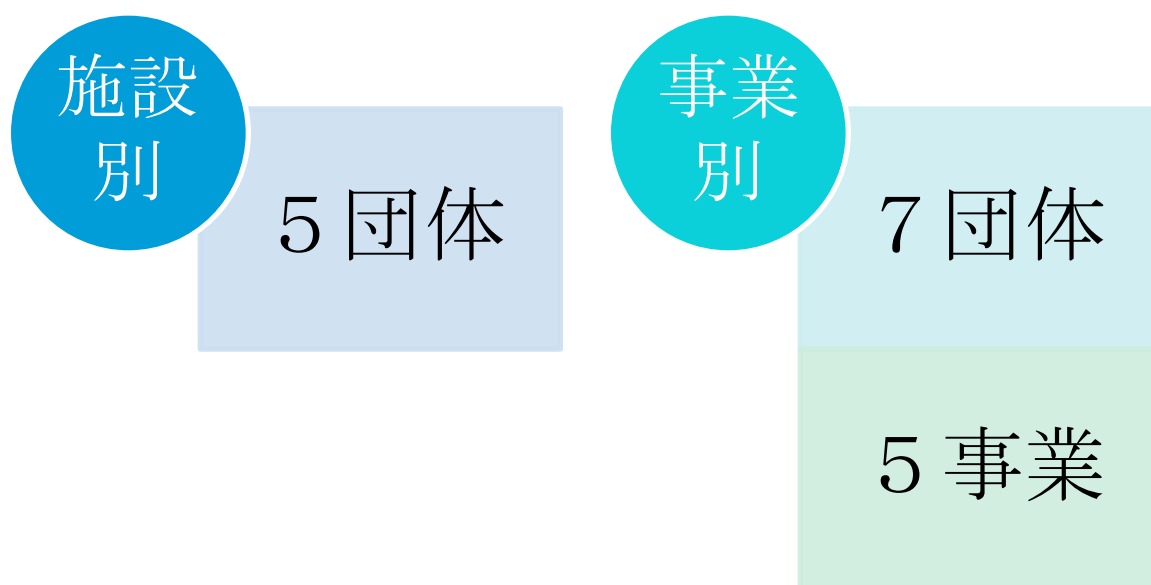
(例)：資産の過剰計上・計上漏れ、過去の資産台帳において一括計上されていた資産の分割

「セグメント分析を見据えた施設番号(コード)の付与」

資産の総量を把握できた場合であっても、資産保有状況が適切かどうかを判断するにあたっては情報が不足しています。類似団体との比較によって、住民 1 人当たりの資産・負債の状況を把握し、金額の高低によって大まかな分析は可能ですが、各地方公共団体の個別状況によって本来の意味の適正化を図ることは困難です。適切な資産保有状況を見出すにあたって、使用（行政）目的等の区分に対応した施設番号を付与することにより、行政目的内における分析への足掛かりとなります。また、施設別行政コスト計算書の作成にも連携する事項です。

(2) 行政運営における課題

地方公会計制度の目的として「財政の効率化・適正化」があり、資産債務管理や予算編成・政策評価等への活用が求められています。先進団体においては、予算編成等に活用されている事例もあります。また、総務省の研究会では、モデルとなる市町村を募り、セグメント(施設・事業)別財務書類の作成に取り組む団体も出てきています。



弊団体では、前述の資産の将来更新において、将来の財源不足が表れています。現金は、歳入歳出予算の作成により、枯渇する事態となる可能性を阻止できると言えますが、債務超過となる可能性を阻止できるとは言い難いのが現状です。

貸借対照表(BS)より、資産は負債(将来負担)と純資産(過去・現在世代負担)から構成されていることがわかります。

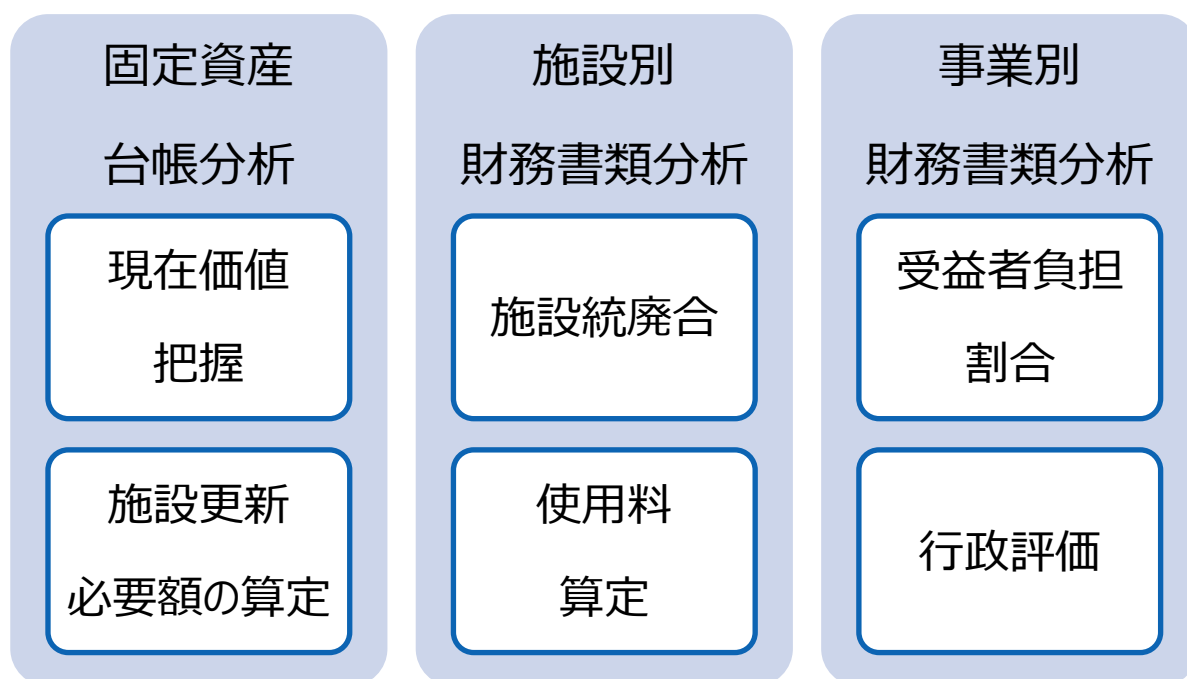
基本的に純資産の額はプラスになります（純資産の額がマイナスになった場合を債務超過といいます）。

本年度差額(一般企業における当期純損益)は“財源△純行政コスト”によって算出されます。財源は、税収等(市税・交付税等)と国県等補助金で構成されているため、人口の増減や補助対象事業の有無等によって変動します。純行政コストは純経常行政コスト(PL、毎年度発生が見込まれるコスト)に臨時利益・臨時損失(PL、毎年度発生が見込まれないコスト)を加味した、一会計期間のコストの総額を表します。

経年比較により、純経常行政コストへの臨時損益の影響度を理解し、純行政コストの把握につながります。

本年度差額の金額改善・継続するにあたって、「①財源の増加」「②純行政コストの減少(臨時損失の減少・臨時利益の増加)」「③純経常行政コストの減少(経常費用の減少・経常収益の増加)」が考えられます。

「①財源の増加」「②純行政コストの減少」は変動させることが難しいため、「③純経常行政コストの減少」が実現可能な策であるといえます。しかし、コストの内訳として表れる「人件費」「移転費用(補助金等)」等の削減は、行政サービスの低下にもつながる可能性が大きいいため、固定資産に関する「減価償却費」「維持補修費」や経常収益のうち「使用料及び手数料」の改善が挙げられます。前者については、固定資産台帳分析・セグメント(施設別)分析が、後者についてはセグメント(事業別)分析が改善への第一歩となり得ます。



また、総務省より行われている「統一的な基準による財務書類に関する調査」において、財務四表・指標の分析(経年比較・類似団体比較)を行っています。しかし、調査における分析は市町村単位(一般会計等・全会計・連結会計)のため概略となっており、詳細な現状把握を行うためには“セグメント(事業別・施設別)分析”が必須となります。

セグメント分析を行うにあたっては、各区分の設定や予算科目等との連携のほか、各種計画(人口ビジョン・総合計画 etc.)が必要になるため、即座に実施可能ではありませんが、今後見据える必要があります。

(3) 公表における課題

地方公会計制度の目的として、「説明責任の履行」があり、住民や議員へのわかりやすい公表が求められています。総務省の調査においても、固定資産台帳・財務書類の完成時期や公表状況が問われる状況になっていることから、より一層わかりやすい公表が求められることになるでしょう。

一方、地方公共団体の財政状況の公表に関する資料として、「地方公会計制度に基づく財務書類」以外に「歳入歳出決算書」「地方財政状況調査(決算統計)に基づく財政状況資料集」「財政健全化比率」等が挙げられます。

“わかりやすさ”を担保するには“正確さ”が必要となるため、前述の財政状況に関する資料において、内容が共通する部分の整合性を図ることが求められています。



歳入歳出決算書の「財産に関する調書(公有財産台帳)」は、地方自治法施行規則に基づいて作成されており、「公有財産(土地・建物・出資 etc.)」「物品」「債権」「基金」等が記載されています。地方公会計制度における「固定資産台帳」については「公有財産(うち土地・建物)」と「物品」が、地方公会計制度における「財務四表」のうち“貸借対照表(BS)”については「公有財産(うち有価証券・出資金 etc.)」と「債権」「基金」が計上されており、両者の整合性を図る必要があります。

